

令和5年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年9月5日 令和5年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
4番	高橋	勝	5番	屋嶋	雅一
6番	舟山	政男	7番	松山	和好
8番	遠藤	芳昭	9番	高橋	亨一
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

3番	遠藤	純雄
----	----	----

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤 幸平	副町長	高橋 弘之
教育長	熊野 昌昭	代表監査委員	伊藤 毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田 政浩	総務課長	安部 信弘
企画課長	館石 修	住民課長	後藤 智美
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤 満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田 辰秀	商工観光課長	鈴木 祐司
地域整備課長	上田 信幸	教育総務課長	後藤 美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部 博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 色 摩 里 香 議 事 室 主 査 井 上 由 佳
事 務 助 手 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第6回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和5年9月5日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

令和5年第6回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴者の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

今年の夏は連日の猛暑日が続き、9月に入り朝晩は少し涼しさを感じられるようになりましたが、気象庁の発表によりますと、夏の平均気温は1898年以降、最も熱く、最も高かった2010年より、1.08度Cも大きく上回りました。9月以降も平年より気温の高い状況が続く見込みであり、農作物への影響も懸念されております。皆様におかれましては、体調管理に十分ご留意なさいまして、ご活躍いただくことを期待しております。

さて、去る8月31日に新潟県関川村で、米坂線整備促進期成同盟会総会が開催され、町長とともに出席してまいりました。運休が続いております米坂線の早期復旧に向けて、署名活動を行う民間団体への支援などの事業計画の予算を決定いたしました。また、生活の足だけではなく、国の交通ネットワークとしての重要性や、具体的利用拡大策の提案をしていくなど、意見が交わされました。これらを踏まえ、JR東日本と国に対して要望していく方針を確認したので、報告させていただきます。

本定例会では、一般質問は6名の方から通告を受けております。また、提出される議案等につきましては、令和5年度各会計補正予算、令和4年度各会計決算の承認等であります。

決算の審査に当たっては、適正な予算執行がなされているか、また、予算審議の趣旨が十分に生かされているかなど、町民の立場に立って確認することという重要な使命を持つ定例会でありますので、活発な討議を期待しますとともに、提案されております諸案件に慎重に審議してまいりたいと思っております。

なお、既にお手元に配付いたしております令和4年度飯豊町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計決算意見書につきましては、伊藤代表監査委員、高橋監査委員のご労苦に対し心より敬意を表する次第であります。

本定例会は、本日より15日までを予定しておりますので、議員各位には、会期中の円滑な事

運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

本日の会議に3番遠藤純雄君から欠席届が提出されております。よって、ただいまの出席議員数は9名であります。去る8月18日招集告示されました令和5年第6回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、4番 高橋 勝君、5番 屋嶋雅一君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月15日までの11日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、9月8日から14日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

皆さんおはようございます。年を食った新人議員ですが、よろしく申し上げます。

会議に入る前に、菅野議長に、初めての議会の質問なので、本題に入るまで少しお時間をいただいて、お話しさせていただいていいですかとお聞きしましたら、どうぞ結構ですということをお聞きしたので、本題に入る前に少し思いを話させていただきます。

まずは、後藤町長に感謝の言葉を申し上げさせていただきます。

今年の5月時点で、私が議場に立って、こういう発言をしているということを想像できた人は誰もいなかったと思います。私自身もそうでした。しかし、コロナ禍が落ち着き出し、町民の多くの方が町会議員の選挙の年だということを強く意識し出してから、現在の町政に対するお話を率直に口にし出すようになりました。私はこの四十数年で地域の先輩の選挙を十数回お手伝いさせていただいております。しかし遊説がほとんどで、選挙の中身はよく分かっていないと思い、6月9日の第1回目の説明会に顔を出しました。選挙について初めて知ることばかりで、改めて選挙は大変なんだと驚きでした。27日の2回目の提出書類審査の際も、書類は何も作っておらず、そんな矢先、役場住民課に伺ってマイナポイントの申請をしていますと、後ろに後藤町長が立っておられ、私も立ち上がり、ご挨拶をしました。すると、町長は開口一番、「町会議員に出るんだってな。町会議員なんかに出ていないで国会議員にでもなってみろ」と言われました。いつも決断が遅く、決められない性格の後輩を思いやっつての、頭のよい後藤町長ならではの激励の言葉と私は受け止めました。県内の多くが無投票の中、定員10人に対して14人の立候補、国会議員になるくらいのつもりで頑張れというメッセージと受け止め、これで踏ん切りがつき、正式に立候補を決め、やるなら、今まで誰もやったことのない、選挙カーを出さない、遊説はしない選挙戦で挑むことを決めました。決断のきっかけをいただき、また結果を出せたことに、先輩の後藤町長に心から感謝を申し上げます。

もとより、国会議員など100%なれませんが、国会の答弁のように、お互い切磋琢磨して、時には鋭く、時にはパフォーマンスを交え、傍聴されている皆さん、インターネットでお聞きの方々に、飽きさせないような議論をしたいものだと思います。まだ慣れませんので、なおお手柔らかにお願いしたいと思います。

今月の日本経済新聞の「私の履歴書」は、前衆議院議長の大島理森さんでした。もちろん後藤町長もお読みになっていると思います。第1回目にこうありました。「国対政治を悪いイメージで語られると、少し反論したくなる。正しい政策判断と思っても、絶対はない。すぐに受け入れられるとも限らない。相手の言い分にとことん耳を傾け、納得してもらおう。そうした作業は民主主義の重要な過程だ。約束したことは守る。うそは言わない。相手と日頃から信頼関係を築いておく。そう努力をしてきた。有権者とのお付き合いも同じだ。逆風の選挙になると耳に痛い話は避けがちだが、そういうときほど政治家のありようが問われる。」私はこれを読んで、こわもてでもあまり好きではなかった大島さんが大好きになりました。今月は毎朝楽しみです。後藤町長はどんなふうに思われましたか。後輩として生意気ですが、先輩の後藤町長にも

こうあってほしい、こうあるべきだと私は思います。

さて、町に提出しました私の質問は、電池バレー構想の現況と今後の見込みについて。

町が取り組んでいる電池バレー構想について、多くの町民が疑念を抱いているように感じられます。議会への説明、議論だけではなく、町民への丁寧な説明と、町民の率直な意見を聞く機会も必要な時期かと考えられます。それらの手法と結果は、最近言われる民意というものに沿っていると考えているかどうかをお聞きしたいと思います。

コロナがようやく落ち着いて人との交流が増え、今まで知らなかった情報が町民の皆さんにあふれ出しています。結構楽しみにされていた方の多いトンボやエンマがどういうわけか新聞折り込みされなくなり、エンマの加藤さんは自費で全戸に郵送されました。折り込みがなくなり、逆に多くの町民は、トンボやエンマに書いてあることは本当じゃないのかと思い出しています。2紙が折り込みできなくなったことに対しても町側が関与しているのではないかと考えている町民も相当おります。町側が2紙を全面的に否定するのであれば、2紙に対して、公の場で反論すればよいのではないかと思います。

26億円もかけた貸工場を見てみたいという町民もたくさんおります。貸工場の一般公開をなぜしないのでしょうか。飯豊町という企業でいえば、町民は町の株主です。町民株主が自分たちの財産を見たいという権利をどう考えますか。そして私たち町会議員は、直接選挙で選ばれ、町民から負託を受けた、物を言う株主です。直近で、電池バレー構想に関する特別委員会の報告書を私たちはいただきました。今まで知り得ないことがたくさんあります。ある程度広報や議会だよりで町民の皆さんに報告されていると思いますが、いまだにまだまだ足りないと思います。町民集会を開いて、もっと丁寧な説明、町民の皆さんの率直な質問に答える場を考えませんか。昨年の大水害の後、説明会がありましたが、たくさんの町民があ〜すに押しかけ、いろんな前向きな質問等あり、やっぱりこういう集会がぜひ必要なんだと私は確信しました。選挙期間中に新聞折り込みをしたチラシに書いたように、「お茶の間の声を町の未来へ配達します」これが私の信条です。町民の声を真摯に受け止めてください。

貸工場の見学をやってほしいという町民にどう応えるか。一連の電池バレー構想についての町民集会を開いてほしいという声にどう応えるか。まず、この2点について、手短にお答えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

このたびの改選に当たりまして、島貫議員のご当選、誠にありがとうございます。

私への質問、いろいろございましたのでお答えしたいと思います。全部、答えられるかどうかですが、まず1回目。

飯豊電池バレー構想については、町内誘致企業の撤退を機に、電池関連産業の集積による雇用の拡大と、交流人口の拡大及び人材育成の3本柱を掲げて、自然文化と最先端科学技術が融合するまちづくりという戦略によって、地方創生の実現を目的に事業を開始したところでございます。

直近では、令和5年4月に、人材育成の柱である電動モビリティシステム専門職大学、通称モビリティ大学が開学し、多くの方々がモビリティ大学を訪問する機会が増えています。6月には山形県、モビリティ大学、飯豊町の3者によって、「電動モビリティ地域共創コンソーシアム」を設立し、設立記念講演会では、オンラインを含めて約130名が参加し、町民を含めた多くの企業に対して、電池バレー構想、モビリティ大学の持つ可能性とコンソーシアムの取組について説明してまいったところでございます。講師としてお越しいただいた一般社団法人日本自動車工業会の永塚副会長からは、「飯豊町のような取組が新たなモビリティをつくる原動力につながっていく。今後も挑戦を続けてほしい」という評価とともに、激励の言葉を頂戴することができました。

また8月には、モビリティ大学を会場に、「いいでEVフェスティバル」を開催して、町内外の高校生や、親子、企業を対象として、様々な電動車両や自動車業界において第一線で活躍してこられた優秀な教授陣と触れ合う機会を創出して、幅広い年代にモビリティに関する知識やものづくりの魅力が伝わるよう努めてまいりました。

電池バレー構想につきましては、町民全体にご理解いただけるよう丁寧な説明を心がけて、今後は、モビリティ大学やコンソーシアムと連携しながら、企業だけではなく、多くの町民が参画できる事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

事業を行う際には、議員の皆様にもぜひ会場において電池バレー構想やモビリティ大学、コンソーシアムの取組に触れていただき、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

これからの地方は、地域再生のため、いつまでも国の交付税のみ頼みという状況から、少しずつ自力をつける、自立に近づく努力をするという意識が重要であると考えております。その過程においては、将来への投資を先行させることが避けられず、それが必要であると考えているところでございます。

住民の皆様には、あらゆる場で、そのように訴え続けてきたとの認識にあります。言わば長

岡藩の「米百俵」の精神で、今、しっかりと我慢をして、次の世代に投資をする時期、このような気持ちでいるところがございます。今こそ、その精神をよみがえらせましょうと、皆様に訴えたいと思っております。

予定された質問のほかにこの壇上で島貫寿雄議員からお話ございましたので、加えてこの場でお答えしたいと思いますのですが、いわゆる貸工場を住民の皆さんに開示するという点については、全く差し障りのあるものではなく、いつでも公開できるというふうを考えております。

それから、住民説明会も必要があれば、我々としては何度も各地区の座談会でご説明を申し上げたというふうを考えておりますし、電池バレー事業についても今申し上げたような、あらゆる場で公開を原則としているところでありますので、住民の皆様へ覆い隠すようなことは一切ありません。ただ、誤解を招いているとすれば、やはり産学官金の連携事業でございますので、このことについては、やはり、行政側単独の事業とまた違って、守秘義務などもあり、企業側の投資戦略にやはり対応した態度を取らなければいけない。金融機関ももちろん当然のことでありまして、それは非常に難しい、連携というのは、行政のビジネスモデルというのは非常にやはり難しいなあというのが本音だと思いますし、ある程度守秘義務は守らなければならないということがありまして、これまではできるだけ多くの利用者の方々に見ていただく前に、オープンにして様々なトラブルにつながらないようにという配慮をしてきたところも、おっしゃるとおり、あるかと思っておりますので、今後は、できるだけ皆様にご覧いただくという原則として考えたいと思っております。覆い隠す何物もございません。住民の皆様の期待に応えるべく事業を執行しているというつもりでございますので、その点をご理解をいただければと思います。

ちょっと余計なこともお話ししましたが、あとは、追加の質問に従ってお答えしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今町長より、私の2つの質問に対して前向きなご回答をいただきましてありがとうございます。早期に2つの事業を開催していただきたいと思っております。

今出ました貸工場につきまして、私たち新人3人の議員が先月31日に見学させていただきました。初めて見ましたが、大変すばらしい工場だと感じました。こんなすばらしい工場が何年も使われていないということに、大変残念な思いをしたところです。この猛暑の中、空調がな

いにもかかわらず、中は涼しく感じられました。断熱材が入って、すごい断熱効果があるという事で、中は、36度、7度ありましたが外は、中は汗をかかないような環境にありました。思わずここで運動会ができるねなんていうような話をしながら見させていただきましたが、3つに工場が分かれておりますので、なかなかこれは転用はできない工場じゃないかと素人ながら感じたところです。やっぱりセパレーターを作る専用工場のように設計されておりますので、町長は町側はほかの企業を探すというようなことをおっしゃっておりますが、それもなかなか大変じゃないかなというふうに感じられました。

さて、一連の飯豊電池バレー構想には約41億4,100万円を使っております。今年の町の一般会計予算が、災害復旧費の増額で、前年比21.5%増の80億6,100万円です。さらにこれに特別会計、事業会計を含めると前年比14.1%増の109億8,905万円です。電池バレー構想に費やした41億4,100万円。これだけ増額になった一般予算の約半分です。総予算で見ても約4割に相当します。41億円とは相当な額になるわけです。お金の縁のない私には大き過ぎて実感がありませんが、これは税金、町民の財産です。本当に町民目線で考えた事業なんでしょうか。今回の選挙の当選証書授与式で、後藤町長は、電池バレー構想はまだ花は開いていないが、こういった大きな構想には時間がかかる、これからもやり続けるというご挨拶をされました。どの段階で花が咲いたというのでしょうか。そろそろやめること、やめないこと、やり続けることの判断をするべきだと思います。42億円という金額を考えてください。もしもその42億円が手元にあって、自由に何にでも使ってよいのであれば、米坂線の復旧に使っていただきたいです。米坂線の復旧に86億円と聞いたとき、これは大変だ、復旧は無理だなと思った方がほとんどだと思います。しかし、飯豊町はまだ花の咲かない電池バレー構想にその約半分の42億円も使っているとすると、あれだけの大災害の米坂線の復旧が86億円でできるなんて、ある意味大した金額ではないと思うのは私だけではないと思います。

コロナが落ち着き、クルーズ船の旅が戻ってきました。ジャパネットたかたや、最近ではヤマダ電機が募集しています。10泊11日の日本一周、そして韓国の旅です。お1人26万8,000円です。クルーズ船を貸し切ると、大体5,500人が乗れます。先ほどの、何にも使える42億円があつたら、飯豊町民をほぼ全員招待できるような金額です。それがたった42億円に比べたら14億7,000万円です。3回ぐらいクルーズ船の旅が楽しめます。そんなことができれば、町民は大喜びをし、皆生き生きと生活し、明るい町になることは間違いないと思います。ほかからはとても面白い町だ、夢があると、大評判になることは受け合いです。42億円とはそんな大層な町民の財産です。

2018年9月1日の飯豊町町制施行60周年記念トークショーで、吉武教授は、山口大学から、山形大学の当時副学長の大場好弘さんから、リチウムイオン電池で10年で400人規模の会社をつくってみろと言われて、山形、そして飯豊に来たと話されました。そして、山形銀行さんと連携し、仕組みをつくり、400人は無理だが、200人規模の会社は立ち上げてみせると大見えを切っております。それから大分時間が経過しましたが、貸工場は稼働せず、x E V電池研究所は、現在6名での稼働だそうです。町内の方はいらっしゃらないと聞いております。専門職大学は教授陣を除くと、職員が10名、町内の方は1名だそうです。全く雇用の創出にはなっていないのが現状です。多額の税金を投入し、研究所からも、当初の使用料は上がり、貸工場に至っては年間3,400万円の使用料が入らないどころか、維持管理費に750万円も計上されております。

セパレータデザイン社が6億円を超える大幅な減資を行っていますが、これは何を意味するのでしょうか。一方で、過疎債の返済も始まっていると思いますが、この緊急時に、未来に向けた財源確保は大丈夫なのか、とても心配になります。町民の多くの方もその心配をしております。この一連の責任の所在はどこにあるのでしょうか。当時の担当課長ですか。認めたこの議会ですか。町長でしょうか。責任は誰が取るのでしょうか。後藤町長の残りの任期はおおむねあと1年です。このままずるずると行かれるのでしょうか。勇退されるにしても、5選を目指すにしても、早々にこの事業に一応の決着をつける時期だと思います。それが町民の多くの意見です。どの時点で、どのタイミングで、一応結論を出されるかお聞きしたいと思います。先ほど申し上げました大島前衆議院議長のように、うそは言わず、町民の耳に、町民の声に、町民の声の耳に痛い話に耳を傾け、お答えしていただきたいと思います。最終的に、この事業に賛成した議会にも責任は当然あると思います。その議会に身を置いた今の自分が申し上げるのは心が痛みます。当時の議員は、菅野議長しかいらっしゃらなくなりました。私たちに責任はないとは言いません。しかし、私はこれからのことを考え、お聞きしづらいことをあえてお聞きします。仮にこの事業を失敗だと認められたら、町に対して、町民に対して責任をどう取られますか。例えば、条例を変え、町長報酬の50%とかの大幅な減額。来年任期を迎えたときに支給される2,000万円を超えるという退職金を全額辞退するというぐらいの気概、決意は町長にありますか。電池バレー構想についての事業についての成否の判断時期はいつと区切っていただけるのでしょうか。そしてその結果が伴わないと結論づいたとき、町長の身を切る自己責任をどう取るのか。この2点について、お答えいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変ご心配をおかけしている気持ち、よくうかがい知ることができましたが、ちょっとやっぱり偏った考え方だなと言わざるを得ない。それは、いわゆるパンとサーカスという言葉がありますが、これは、住民の皆さんに楽しみと豊かな食事を提供、食料を提供するということが非常に大事だという反面、それは、アメニティを追求するあまり、本来のやるべき政治的責任を果たしていないのではないかという流れの中で生み出された伝統的な政治家の戒めの言葉であります。ご存じでしょうか。パンとサーカスに終始してはいけない。それは何かというと、いわゆる分配の問題に終始している間に、次の世代への投資、今行わなければいけないことは何かということ、先ほど最初の答弁で申し上げました。小林虎三郎が、長岡藩が極めて厳しい状況にあったときに、隣藩、雄藩から、巨額な支援金をいただいた、そのお金をパンとサーカス、いわゆる食料や生活に使うのではなく、まず我慢をして、教育の施設の建設に励まれた。それが、現在の新潟県の発展の礎であると言われて、今も米百俵という言葉が脈々と伝わっております。

事ほどさように、私が決断をして、この電池バレー事業を立ち上げたのはもちろんそうした狙い、小林虎三郎が言ったような次世代に何を残すかということであり、決して無駄などぶにお金を捨てるというようなことを容認するために現在があるのではない。そしてそれは、本町の産業が現在どのような状況にあるかご存じでしょうか。3市5町の置賜の町の中で、非常に奮闘している。従業員1人当たりのいわゆる製造額は断トツですし、米沢や長井に継ぐ、3番目ぐらいなものになっております。従業員1名当たりの出荷額です。しかしながら、付加価値額はどうかというと、それと全く逆に、非常にやはり十分でない、少額な所得に甘んじているという状況であります。それは何かというと、本町にある産業は、やはりどちらかというと、いわゆる大手企業からの下請に甘んぜざるを得ない状況にあって、独自開発した技術や、独自のいわゆる開発利益を保持するところに至ってないという状況がよく言われます。ここからの脱却をすることが飯豊町の将来にとっては極めて大事だというふうに考えているところでございます。それにはどうするか。いわゆる環境重視型の高付加価値の産業の技術を自ら創出をして、それを実際の製造現場に持ち込むということが極めて大事な戦略であろうというふうなことから、山形大学からの呼びかけに応じて決断したところであります。

最終決断の責任は私にございます。そして、そのことを成功するという段階になったときに、多くの町民の皆様はそのメリットをお渡しすることができるのではないか。ここが最も重要な

ところではないかというふうに思っております。もちろん、耳触りのいい、楽しい、おいしいものたくさん食べられる、快適な住民生活を保障するという事は、非常に大事なことであり、福祉、政策ももちろん大事なことでありますが、やはりその財源はどうしているのでしょうか。ほとんど現在は国頼みということなのです。自立に近づくということは、それを自ら生み出す力、それはやはり民間の力であり、産業の力であり、それが独自の税収を獲得する力にあって初めて可能なわけがございます。

地方自治体に対して、専門家は何て言っているかというところ、いつまでも地方の首長よ、政府頼み、首都圏頼み、国の交付金頼みというところから抜け出せない。そういうのでは駄目ですよということをよく言われます。私は、そこからの脱却をしたい。そのためにはやはりお金もかかる。40億、40億とおっしゃいますけれども、その40億の大半が、いわゆる有利債であったり、地方創生の推進交付金であったり、好条件の様々なお金を呼び込んで、実際、町の財政から真っすぐ支出しているというものではありませんので、そういう説明の仕方は誤解を招きますので、そうでなくて、いわゆる国の地方創生交付金を使わせていただいて、そして、それに本町の予算をかさ上げしてこの事業に取り組んでいるということでございます。必ず結果が出ます。近いうちに結果が出ますので、ぜひご覧いただければと思います。

それから、やはり、町長はうそを言っていると、こういうご指摘でしたけれども、私は、うそを言っているつもりは全くありません。ぜひ、どこでどういううそ言ったのか。ぜひ具体的に指摘していただきたい。ここは議場ですので、個人の尊厳を傷つけるような発言は差し控えていただきたいと思って思います。私はうそ言ったつもりはありません。丁寧に、その段階その段階での現状を、町民の皆様、議会の皆様にお伝えして、今日に至って、そうでなければ1円のお金も動かすことはできません。それは誤解でありますので、訂正していただきたいというふうに思います。

それから、いつまで町長やっているのかという大変ぶしつけな話ではありますが、それは、政治家の進退は、政治家が決めるのであって、あなたに言われて進退を動かすようなことはありません。結果を見てから言っていただきたい。大変、ちょっとショッキングな言葉を投げつけられましたが、ぜひ訂正していただきたい。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

大変申し訳ございませんでした。

ただ私は、うそは言っているとは申し上げておりません。うそは言わず、耳の痛い話に耳を傾けてくださいと申し上げております。町長もいつまで続けるのかということは申し上げておりません。勇退されるにしても、5選を目指すにしても、この事業について、どの辺を区切りにして一定の結論を出されるのかということをお聞きしております。今、町長は大変すばらしいお答えをしながら、自信のあるお答えでした。その花が咲く時期が、お聞きしますけど、いつ頃になりますか。この残り1年の在任期間中に花が咲きますか、結果出せますか、お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

もちろん、今任期中に大きな花を咲かせたいと思っているところでございます。それはお約束を約束させていただきたい。それが可能かどうかについては、私だけでなく、隣に副町長がおりますので、現場の交渉は副町長がやっておりますから、見通しについて、厳しい話をするでしょうけれども、必ず花を咲かせますので、ご期待いただきたい。これまでの議会でもそのように話し続けてきました。うそは申し上げておりません。現状の、現状分析をして、こういう目的で進捗をしております。それは、議会の電池バレー、例の特別委員会においても、丁寧な説明をして今日に至っておりますので、くれぐれも誤解のないようお願いしたいと思いません。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

ただいま町長から私に、これまでの状況についてということでお話を振っていただきましたので、私からお答えをさせていただきたいと思いません。

これまで電池バレー構想の特別委員会の中でもお話をさせていただいたところでございますが、貸工場の利用につきましては、当初利用を予定しておりましたセパレータデザイン株式会社、こちらの利用活動については、現在なかなか先が見えていないというような状況が正直なところでございます。それと併せまして町独自の誘致活動ということで、山形銀行、それから山形県庁とともに誘致活動を行わせていただいているところです。今年度に入りまして、何社からか貸工場の見学、視察、それから、問合せ等があるところでございます。現在話をさせて

いただいているところは、セパレーターを製造している会社でございます。実は明日も、セパレーターの製造会社の社長様ほか役員の方が貸工場を見学されるということで、明日の一般質問を私、欠席をさせていただき交渉に当たるというような状況であります。現在そのような話をいただいているところでございます。

あとは、町内企業の関連した企業様、西日本にあるセパレーターを製造している会社から、現在、視察、それからお話の交渉のお話、提案をいただいているところでございます。こちらのほうを含めながら、貸工場の利用という部分を早期に実現するために、現在動かさせていただいているというような状況でございますので、正式にははっきりと申し上げることはできませんが、できる限り、会社のほうと契約を結ばせていただき、貸工場の利用を進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、副町長より大変前向きなご回答をいただきました。そういう話が進んでいるということは私も存じ上げなかったもので、うまくいけばなあというふうにお聞きしたところです。

しかし、貸工場という言葉そのものを検索しましても、ほとんどヒットしません。貸し倉庫はたくさんあります。貸工場というのは非常にあやふやな工場になります。セパレータデザイン社とも、私はよく存じ上げませんが、きちんとした契約書等々交わしておらず、このような事態になったと思います。仮に今の話が進んで具体化したときは、きちんと、誰が見ても分かるような契約書を取り交わし、貸工場だから、駄目だから出てくれなんていうようなことのないように、町民の財産を守り続ける覚悟をもって交渉に当たっていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

前向きな話も一部紹介をさせていただき、ご理解をするお立場に近づいていただいているかなというふうに思います。

こうしたことをつぶさに紹介すればもちろんいいわけですが、特別委員会であるからといっても、なかなか企業名を開示できない、それから、進捗状況を開示することはできないというふうな板挟みに遭って今日に至って、島貫議員のような寿雄議員が抱いているような疑義とい

うか、どうなっているのかということも多くの町民の皆さんに抱かせてしまったなあというふうなことは、私も反省すべきでありますけれども、そういう現状ではございますので、ご理解をいただければと思います。

そもそもやはり、何だこれは、という印象を受けるに至った一番のやはり根幹は、山形大学と山形銀行と本町が結んだ3者連携協定が途中、山形大学の内部事情によって、大学側が、やはりこの連携から撤退するという事態に遭遇したということから始まっているのではないかと。電池バレーは本当に大丈夫なのかというふうなことだと思います。しかしその後、山形大学でこの事業を推進しようとした大場前副学長、それからそれを取り巻く教授陣が一部大学を出られて、この事業は非常に大事な事業であるので、自分たちで出資者を募って立ち上げるというふうなことで、現在もその事業は続いております。しかしその過程で、山形大学の副学長がやはりこの事業から撤退せざるを得ないという経過に至ったことについて、返す返すも非常に残念ですし、我々も何度かそういうことはないでしょうという話をしたところでございますが、山形大学としてこれ以上実用段階に近づいたこの事業について、国立大学が関わるわけにいかないという理由で、本体から最前線から外れられ、別な形で支援をするという形で進捗したところでございます。

そもそも、なぜあの大規模な貸工場、今貸工場というのは、検索しても何も出てこない、当然です。貸工場などというのは、日本で恐らく、数件しかないのだと思いますし、これほど大規模なものはここしかないというふうなことであります。それは、セパレーターの製造というものには、そうしたものがどうしても多くの民間企業を事業に引っ張り込むには必要だったという大学側からの提案によるものでございます。巨額の設備投資をしなければいけません。本体だけで20億、30億、内部の設備だけで30億、そして、それが確定的な理論はない。様々な高性能化、低コスト化の競争が世界中で、今、競い合っているところでありまして、これを確定的なものがないので、ぜひ、飯豊町、山形大学の近辺で工場を建てていただいて、プラントを建設していただいて、様々な性能を試す過程を研究所で経てから実際の生産に入るという、非常に特殊な工程を、企業としては物すごい設備投資を必要なところを、行政が何とか国に折衝して肩代わりしてもらえないかという着想から進めた、進んできたものでありますし、そのことについては、まずは、間違っていなかったなというふうに思っておりますが、おります。その過程で、ご存じのように様々なやはり電池生産のノウハウが開示されて、それが理論としては正しいけれども、マーケットとして売れるのかどうかということは、いろんな意見が出ましたが、最終的には、中国市場、世界市場は、現在のセパレーターを使ったりリチウムイオン電池

で、もうほとんど実際の市場は席卷されたという結果でございますので、いろんな理論があったけれども、我々が想定したとおりに進んでいるということでもありますので、今しばらく、問合せが、貸工場の利用目的で来られている企業も、全部セパレーターを前提とした高性能セパレーターの生産のためにこの設備をぜひ検討したいということでございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

この間の連携先がいろいろ変わったことについてご心配をおかけしていることについては、私どもの責任ということではありませんけれども、連携の一つの立場としておわびを申し上げたいと思いますが、山形銀行や研究所は、しっかりと、一回もぶれることなく、成功するまで頑張っって投資先を、あるいは貸工場の利用先を探しますということで、現在も、先ほど副町長が説明申し上げたとおり、複数社の見学が相次いでいるということについては、我々ではできることは限られておりますけれども、連携先がしっかりと頑張っって結果を出す。1年もかからないうちに、恐らく結果が出るかと思っておりますので、そのときまでに、いましばらくお待ちいただきたい。私がおわびを申し上げることは絶対ありませんので、ぜひ誤解のないように、はい、ご心配をおかけしていることは、おわび申し上げたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

今、後藤町長並びに高橋副町長から大変前向きな明るい話をお聞きして、ほっとしました。そういうお話は私も含めて町民の皆さんは誰も聞いたことがないわけで、今日初めてお聞きする話で、本当にそれが実現できたらなというふうに、まだ少し半信半疑のところもありますが、大いに期待を申し上げたいと思います。

ただ、リチウムイオン電池に伴うセパレーターの製造ということが、いまいち私勉強不足でよく分からないんですけども、流れ的には、全固体電池での開発、EV車の開発というふうに流れになっております。山形大学が半固体電池を載せてロケットに月に飛ばすとか、いろんなそういう話が出ております。そういう中で、リチウムイオン電池セパレーターが果たして、町長がおっしゃるように、市場を席卷できているとおっしゃいましたけども、これからも席卷し続けることができるのか、大変心配なところでもあります。研究所の小野寺社長とも一度お会いしてお話聞いたことがあります。中国では、報道にはなりません。走っている車がよく燃えるそうです。リチウムイオン電池の不備で。そういう危険性のあるリチウムイオン電池ですので、日本ではそんなことはないと思いますが、今、なかなか守秘義務があつて、会社の名前

等々出せないということでしたが、より具体的になって、名前が出せないまでも、これからの進捗状況に、間違いのない期待を持てる時期になりましたら、ぜひ、町民向けの貸工場の一般開放の見学、そして今までの、足りなかった、この構想に対する説明会を必ず開いていただきたいというふうに思います。いかがですか。いかがでしょうか、町長。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

それは先ほど申し上げたじゃないですか、お約束いたします。たやすいことです。当然のことだと思います。そして、現在のいわゆる貸工場の、今後の方向性について、先ほどご説明申し上げました。貸工場は、実は、全額過疎債を使わせていただきました。議員研修と私どもの研修で、総務省、財務省にお伺いしたときに、過疎債がこれまで使うことができなかった貸し研究所、貸し工場ということにも利用できます。その財源については、ぜひお使いくださいという財務当局からご説明を受けました。我々はそれに飛びついた。やはり、財源の厳しい我々にとっては、そうした、7割が交付税措置がある財源を、有利な財源を使わない手はない。ぜひそれを使いたいということで、あれは何年だ、10年ほど前になるんですか、議員の皆さんと、そのときの議員は議長しか残られておりませんけれども、飛びついて、現在、有利債を活用した貸し工場が、当初のようやく狙いどおりに利用者が動き出したと。急速に動き出したということですので、いましばらくお待ちいただき、どここの会社が動いてますよということは今言えないという立場ですが、恐らくこのやり取りは、全国、世界中にネット配信されておりますので、名前が出たら困るなという会社もまだまだあるのだと思いますが、もちろん、先ほど事例を挙げられた多くのいわゆるバッテリーの新技术の担当者の方、ほとんど全員、注目して、本町の事業に定点観測をしておられる方ばかりでございます。それは間違いなく、それはうそ言っているのではなく、真実を申し上げております。先ほど挙げられた新しい電池のノウハウの方々、研究者の方々のほとんどがおいでいただいて、この工場の今後の展開に固唾をのんで見守っているという状況でありますので、ぜひ、島貫議員も、町民の不安を一つのテーマにして、この本町の重要なこの10年進めてきた事業に疑義を呈するのではなくて、ぜひバックアップしていただきたい。そうでないと、やはり、この小さな町で、議会内に別な反対の動きがあるということになると、やはり相当やはり先方、相手方、お客様は尻込みをするという結果になりますので、問題提起はいいのですが、やはり応援していただきたいものだなと。前向きな提案をしていただきたいものだなというふうにお願ひ申し上げたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ただいま町長から、大変すばらしいご回答と、また私に対する後輩に対する苦言をいただきまして、素直に反省しているところでございます。

WBCの大谷翔平君の決勝戦の前の言葉に、「憧れるのはやめましょう」という言葉がありました。私の後に続く松山議員も町長の後輩になります。町長に憧れるのはやめて、同じ土俵で切磋琢磨するということで、今日は初めてで大変失礼な質問等々あったと思いますが、これからいろいろなことを勉強し、さらに人間性を高めて、もう少し質の高い質問を次回はしたいと思っております。

とにかく、私が申し上げているのは、ただ異議や反対を申し上げているのではありません。よく町民の皆さんは、私と松山君と一緒に捉えて、2人で頑張れとか、いや私は松山君と違うからと私は申し上げますけども。今回は町会議員の選挙という反面、今の行政の在り方について物を言う議員を出さなければいけないということで、私と松山君は選ばれたと私は思っております。先ほど申し上げた大谷翔平君のメジャーリーグでは、2番バッターが最強説になっております。翔平君はほとんど2番で出場します。日本ではまだまだ4番バッターが一番すばらしいバッターとなっておりますが、2番バッターが一番すばらしい最強説取れば、私の後に続く松山君が最強の今日質問者になります。私は松山君の露払いをしたということで、私の拙い町長や行政側に対する質問をこれで閉じさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

最後にまた私にも言わせていただきたいと思います。

民意について町長、分かっているのかという、文書での質問がありましたので、それにまだ答えておりませんので、答えさせていただきたいと思っております。

島貫議員は、民意について、どのように考えているのでしょうか。私は、民意というものは、非常にやはり大事だ。民意を忘れた政治などというものは存在しません。常に、有権者の皆さんの力になれる政策を打ち出さなければいけないというふうに思っております。その意味で、やはり常に、ビジネスでいうとマーケティング、社会は何を要望しているのかということを中心

に考えなければいけない。政治もそれはそうですし、行政もそうです。ビジネスもそうだと思います。マーケティングを忘れたビジネスなどというのは、本当に1年ともちません。必ず消費者から反発を受けて、忘れ去られる。そういうものだと思います。何が重要かという、常にイノベーション、技術革新、改革、そのことを執行者は考え続けなければいけない。もちろん民意、マーケティングをしながら、マーケティングの中に住民の皆さん、消費者の皆さん、有権者の皆さんに不足するものは何かということを考え続けているのです。その結果、やはり様々なシミュレーションをして技術革新をし、行政的な技術革新をし、イノベーションをしつかりと実現をして、初めてお客様や有権者に可能なものができるというふうを考えております。それは、島貫議員が常日頃、自分のお仕事を通じて痛切に感じておられることではないでしょうか。

加えて申し上げますと、特に、政治にはポリシーが必要であります。おまえは何を考えているのか、どんなふうにしたいのか。どんな社会がこれから望ましいのか。もう真剣に考え、訴えていかなければいけません。これまでの議会が、どこか町長に物を言っていないでないかと、真実が語られ続けていないのではないかとというふうなご指摘ですが、そのようなことは全くありません。我々がこうしてお話できる、立ってられないほど痛烈なご批判もいただきますし、質問も頂戴して、今日に至って、ご賛同をいただいて進めているのが、町の80億の事業の全貌でございます。1円たりとも、議会の承認がなくして動くことはありませんし、そのことの重みというのは極めて重い。もう真剣勝負です。議案を提出する際にも、町長が基本方針を述べる際にも、ポリシーは何か、小さな町の今後の将来はいかにあるべきか、そのことを考え続けて、真剣に述べさせていただいているということ。ぜひ、これからの議員活動の中でご判断をいただきたい。それは駄目だなということであれば、いつでも書いていただくことはやぶさかではありません。しかしそのように思っている。私には2人も師匠がいます。それは、青木志郎先生、それから、もう1人は松尾雅彦先生のお2人でございます。その先生には、住民の声から目を背けたら駄目だよと。大きなものをつくるということだけでは駄目なんだと、しっかりと住民の皆さんの声を聞いて、住民の皆さんの意に沿った事業をすることが、おまえが町長をしている、大事なポリシーの根幹であるということをお教えられて、今日この席に立っております。先ほどおっしゃられたように、そう言ったり、有権者をたぶらかしたり、ありもしないことを夢を描いて今日に至っているのではない。そのことはくれぐれも言葉に気をつけていただきたい。そのことを申し上げて、私からの初質問に向けての、体いっぱいを使っただけの答弁とさせていただきますので、くれぐれも今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

これで……、(「議長、最後に一言」の声あり)先ほど終わってるんですけど。(「すみません」の声あり)じゃあ、2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

町長のほうから、大変温かいご指摘なり指導をいただきましてありがとうございました。

民意については、様々解釈があると思います。私、仕事柄、たくさんの方が買物しながら、いろんなことをおっしゃってくれます。私はそれを飯豊町の民意だと捉えています。その話が全て正しいとは思っておりませんが、一方で、役場の庁舎にお邪魔して、町長にああだこうだと言って言えるはずもありません。本当のそういう生の声が町長に全て届いているということは私はないと思います。そういう声を、私は、この10名の議員の中でも一番受け止め、背中に背負っておると思って発言しております。そのことは町長にも真摯に受け止めていただきたいと思っています。

そして先ほどマーケティングで話がありました。マーケティングとは、新たな市場を何もないところで開発するだけではありません。もともとアメリカ大陸で、ヨーロッパから移民して、市場を開拓する、人が増えて、市場が狭隘化して、売るところがなくなる、そこでみんな工夫して、市場を広げて、新たな発展を生む、そういうマーケティングを町もやるべきだと思います。この事業について。先ほど自信のあるご回答いただきましたので、ぜひやっていただきたいと思っています。

そして、さらに私猛省しますが、先ほどの言葉を撤回します。やはり町長と同じ土俵に立つにはまだまだ時機尚早でした。これから勉強を続けて、もっといい質問、もっと町民の声を町政に届けるような議員になることを、今日、改めて決意しましたので、町長にも、議長にも、そして仲間の議員の皆さんにもご指導とご鞭撻をお願いして、これで、私の質問を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

これで2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

次に、7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

7番議員の松山和好です。

先ほどの島貫寿雄君の質問にもあったように、私も当初から、この電池バレー構想が始まる以前から、この事業には反対しておりました。というのは、まず根拠がない。それをつくりま

す、研究所をつくって、研究者を呼ぶ。それはいいんですけども、セパレーターの研究をすると。なかなか成果が出ない。それで研究者と私直接お会いしてお話したこともありました。そうしたら彼は、リバースエンジニアリングをやっているんだということでした。これは何かカタカナなものですから難しく聞こえますけども、要は偶然にできた結果を、逆に遡って、原因を突きとめて、いいものをつくるという手法です。論文もまだできていない、完成したものがない、その段階で、実験室をつくって、研究やっても、なかなかまぐれでしかできないわけですよ。その次が、大学です。大学もしかりです。教育とか福祉とか、ああいうものであればできないこともないですけども、理工系の大学をこの町につくろうということはまずあり得ません。その結果が、現在の状況です。

そして貸工場。まだほとんど手つかずに残っているのはこれ貸工場の物件ですけども、今回、私が一般質問しようとしたのは、この貸工場についてです。

貸工場には多少の期待はありましたが、町報なんかで見た写真を見たらびっくりしました。こんなに作り込んだらもう誰も使えない。そのような印象を受けました。そこで31日、現地に行って企業見学したらやっぱり、予想どおり、どうしようもない。そのような建物です。ここに至るまでにはいろいろ経過があったと思います。令和2年度に完成、令和2年に完成しているにもかかわらず、全然稼働する気配すらありません。様々な要因があると思います。

そこで、そもそも今回の工事をするに当たり、誰と相談、あるいは誰の指示で建物の契約を決定したのでしょうか。また、全く当初ではなかったセパレータデザイン、今回はSD社と言いますが、SD社とは、どのような会社で、どのような経緯でその貸工場を借りて運営することになったのでしょうか。また、今後どのような過程を経て工場の利活用を図る予定でしょうか。この貸工場について、これまでの経緯と今後の見通しなどについて質問いたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

松山和好議員、ご当選おめでとうございました。

難しい後輩が現れたなと思って、うれしい半分、きついなと思って聞いておりましたが、お手柔らかによろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最初の回答で全てをお答えするわけにはいきませんが、まず、平成に入ってから説明をさせていただきたいと思います。

平成28年から、山形大学、山形銀行、飯豊町の3者連携の下に、雇用創出、それから交流人

口の拡大と人材育成を目的に飯豊電池バレー構想を展開してまいりました。セパレータデザイン株式会社について、いろいろとご質問がありました。

セパレータデザインの株式会社は、電池材料として使用されるセパレーターの研究や試作を行う企業であります。飯豊電池バレー構想によって、誕生いたしましたベンチャー企業でございます。

飯豊町貸工場は、電池バレー構想に掲げる3本柱の一つである雇用創出の促進に向けて、令和2年に整備したものでございます。事業着手の背景として、リーマンショックから長引く不況によって雇用の抑制や、町内の製造業出荷額は置賜管内で健闘しているものの、先ほど申し上げましたように、付加価値額が小さく、いわゆる利益が小さく、町民1人当たりの個人所得が伸び悩むなどの町としての課題がございました。

いわゆる過疎法の改正によって、過疎債の活用用途が拡充され、貸し研究所や貸し工場の建設を可能とするなど、従来までの福祉、教育、道路、整備だけにとどまらず、新たな地方再生を可能とする仕組みとなったことを背景に、山形大学の提案に対して、私自身が受け入れる決断をして、若者の町外転出抑制や、個人所得向上などを目的として、貸工場の整備に着手したものでございます。

当工場は、リチウムイオン二次電池材料の製造を想定した工場であり、セパレーターや負極材などの電池材料の製造に必要な大空間の製造居室を確保しております。建設当初は、セパレータデザイン株式会社の事業拡張による創業を想定して準備を進めてきましたものの、リチウムイオン電池関連部品の製造がコスト競争となって諸外国に人や技術が流出したことや、ロシア・ウクライナ問題などに起因する不安定な世界情勢の影響などから、事業計画に変更が生じており、残念ながら、現在においても操業されておられません。

これを受けて、町としては、同社と使用に向けた協議を継続しながらも、関係機関一丸となって、新たな企業誘致活動を展開しているところでございます。提案型の営業を展開し、企業から貸工場視察の問合せをいただいた際には、電池バレー構想の取組や、貸工場の性能を説明、物件の特性を最大限生かせるような業種や事業内容に応じた活用方法の提案などに努めているところでございます。

電池バレー特別委員会においてもご報告しております通り、令和4年度には6社の貸工場視察が行われ、うち2社と具体的に使用に向けた交渉を行って、今年、今年度は、これまで5社の貸工場視察が行われ、うち3社と使用に向けた交渉を行ってまいりました。

使用に結びつかなかった要因としては、交渉を行ったいずれの企業も、事業拡張の計画があ

り、物件に興味を抱いたものの、急激な円安による大規模投資の見送りや不安定な世界情勢から急激に受注見通しが立たなくなったことにより、拠点拡張の見送りなど、いずれも、日本全体を取り巻く不安定な事業環境が大きな要因を占めていたと分析しているところであります。

特別委員会でのご報告後の状況といたしましては、物件の資料請求が3社、視察が1社となっており、今後もこれからも2社の視察が相次いで予定されているところでございます。町といたしまして、貸工場の早期稼働によって、町内に雇用を生み出すことが最優先であると認識しております。東北経済産業局や山形県にもご支援を賜りながら、雇用の創出と町内産業の活性化のために、引き続き関係機関と一丸となって、一日も早い貸工場の稼働ができるように尽力してまいります。企業から使用申込みを頂戴した際には、いち早く皆様にご報告の機会を設けさせていただきますので、いましばらくお時間を頂戴したいと思います。

それから付け加えて答弁させていただきますと、当初からこの事業立ち上げの説明会においても、松山議員から本当に大丈夫かと、リチウムイオン電池でいくのかという質問をたくさんいただきました。それに対しては、ベストな技術ではなくても、実用技術として当面これで行くことになるんだと思いますので、これでやらせていただくというふうなことを、お答えしてまいりましたし、専門職大学についても、いわゆる一般の工業系の大学と違って、実務上の教育をするというのが狙いであり、失われた20年と言われた日本の産業界が各国に遅れを取った、そのことに反省をして、できるだけ、実務経験のある教官をお招きをして、実務家の教育を実施するというところで立ち上がったことであり、これも山形大学が当初は先陣を切って、こういう大学が必要なんだと、専門職大学が必要でありますということのご要望をいただいて、本町が学校法人を協力を求めて今日に至ってようやく開学にたどり着いたということであって、それは最初からこの小さな町では難しいということのご判断はいかがなものかというふうに思いますので、これもぜひ前向きにご検討していただきたいと、ご理解をいただきたいと思います。

リチウムイオン電池といっても、セパレーターだけではありません。電解液、負極、正極、その製造企業はこの周辺にも一部稼働しているところがあって、とりわけ小国町では大変な巨額な投資を現在続けている、おられるところであり、本町の取組についても注目をしていただいているものでございます。決してどこか遠くのものではない。今後、環境重視型の車載可能なリチウムイオン電池を含むバッテリーの製造というのは、早晩、産業の主力になっていくことであると思いますので、飯豊は急ぎ過ぎているんじゃないかという批判もありますけれども、やはり飯豊町のような小さな自治体が、小さな自治体だから無理だというのはなくて、大きな自治体の後ろをついていったのでは、開発者利益を享受することはできません。それは、松

山議員、優秀な頭脳を持ち主は十分お分かりかと思いますが、ディベロッパーというのは、やっぱり先陣を切って初めて利益を獲得できるものでありますので、そのことについても、ディベロッパーの1人としてご活躍の松山議員に、ぜひこの飯豊のチャレンジを支援していただき、手伝っていただきたいなあとかねがね思っておりますことをこの場をお借りしてお話し申し上げ、今後ともご活躍をお祈りし、私の2回目の答弁とさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

後藤町長はなかなか立ち居振る舞いが立派なものですから、どうも圧倒されがちですけれども、まず工場はできた。例えばそこで稼働したとしても、当然リチウムイオンでできたものですから、ここで製造して世界にね、世界に出荷するわけですし、そうした場合に一番ネックなのは、日本という国は税金が高いということです。高い税金を支払って出荷できるような、それほど画期的なものであれば別ですけども、現在の技術を進歩させた、そんな程度では全然、他の国にかなわないと私思っています。あと、さっきのご質問させてもらったんですけども、今回の工場、あの建設の図面、あれは、誰が引いたんでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

仮に貸工場の整備がなされたとしても、本当に世界に伍していけるだけの生産性、生産力を確保できるのかということについては、そうした体力のある、自信のある企業でなければ、やはり、不可能だと思いますので、現在視察が相次いでおります関係の会社は皆、相当な体力を持って、世界中に国内生産も含めて、マーケットを、市場を開拓している強者ぞろいでございますので、それは、いずれ確定しましたならば、なるほどなということになろうと思っておりますし、セパレーターそのものについても、飯豊の電池研究所がやっているリバースエンジニアリングなどで獲得した安全性、燃えるリチウムイオン電池を燃えなくするには何が必要だというようなことについて、相当な試験をして実験を重ねて、現在、様々な提案や製造者の教育を行っていらっしゃいますが、現在世界中から問合せがあつて、まず、当初心配していた状況にならずに、非常に活況を呈しております。それは、本来は飯豊の貸工場ですべきことでありましたが、飯豊の貸工場まで設備を投資をする、いまだその段階になかなか至らないという財政事情

がございますので、米沢にございますセパレーターの実験工場がございますが、それを使わせていただいて、今様々な事業を展開している。それは建屋は、建屋と設備は山形大学のものであり、土地は米沢市内のものであり、これからそこを継続して使用するだけのスキームづくりをされると、セパレータデザインや電池研究所がされている今、ほとんどそこが使っているということでもありますので、されるということでもありますから、規模は大プラントではないにしても、様々な提案型の技術を提供して、試作品を提供し続けておられるという現状でございます。

そして、今後も、日本の競争力についてのご質問がございました。今後、いわゆるセパレーターの会社そのものが、競争力を堅持できるかどうかというのは、素材そのものが非常に日進月歩で、決まらないということの原因はまだ、まずそこにもございますから、なかなかやはり難しいんだろうなとは思いますが、これまでの数十社との交渉の過程において感じ取ったことは、この飯豊、あまりに大規模な競争力のある外資中心の会社ですけれども、ここで生産するには、この工場では小さ過ぎる。もう少し大きな規模が拡張が可能かどうかという、そうした提案をいただいたこともございますし、まずやはり、実験的にセパレーター業会に参入しようという企業などについては、当然のことながら、やはり大き過ぎる、荷が重過ぎる、こういう判断でございまして、なかなか決定に至らなかった。でもようやく使用していただくのにもちよいどいい企業かなと思うような、先進的な企業が手を挙げていただいて視察が相次いでいるという状況でございますし、賃貸借料金についても、おおむね特別委員会では、ある程度値引きもしても、早めに使っていただいたほうがいいという答申をいただきましたけれども、なるべく当初計画どおりの賃料をいただいておりますように今努力をしているところでございます。

そして、誰が設計したのだと、誰の意向だということでございますが、もちろん、最初からお話ししているとおおり、山形大学のプロジェクトでございましたので、山形大学の副学長を中心とする教授、スタッフの方々の素案によるものでございます。そのことで現在までずっとそのことをコアの設計思想として、セパレーターというものを継続的に海外マーケットまで含めて、マザー工場として稼働させるには、最低限これぐらいは必要であるという要望に基づいているところでございます。しかし、その山形大学が、よく事情は分かりませんが、最前線から撤退をされるというご判断をされましたので、その後、その方針とは違うという教授陣が大学を飛び出して、現在、飯豊電池研究所の中で研究活動を続けているというところでございます。その教授陣が主張する、こうして欲しいということについては、できるだけ対応しよ

うとしてきたものの、限界もございますので、要望どおりにはやはり実施できなかった。その人たちからするとちょっと中途半端じゃないかというふうなご意見もあろうかと思えますけれども、町の体力としては、ここまでですよ先生方、ということで、現在、当初の計画どおり、一部追加工事がありましたけれども、その追加工事については、町は負担することができませんでしたので、セパレータデザイン社にご負担をいただいて、今日に至っていると、こういうことでございます。誰が設計したのか、私ではありません。もちろん、今となつては山形大学とは言えない、山形大学から飛び出した方々の設計、思想によるもの、設計によるものでございます。その間、ノーベル賞をいただいた吉野 彰教授は、一度飯豊においでいただいて、町長頼みがあると、こういう事業について、ぜひ力を貸してほしいとこういうふうなことも直接言われました。そうした様々な関係者のアドバイスなんかも、当然、私の頭の中、胸の中であつて、この事業を応援していると。町長、何でおまえ頭悪くなつたんじゃないかと、ああいう大それた事業にこの小さな町が何をすべきだというご批判があるということは、先ほど島貫議員からも言われましたけれども、今しばらくで結果が出せると思っておりますので、ぜひ、松山議員には、この事業に協力していただくような立ち位置で、今後ご指導いただければなど。優れた才能であることは最初に会ったときから十分分かっておりますので、そのディベロッパとしての開発力、ゼロからものを立ち上げる創造力、頭脳、それを本町の大事業にぜひお力をお貸しいただきたい。まだまだこれからですので、よろしく願い申し上げたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

町長の、柔らかい物腰で言われて、私もついその気になってしまいますけれども、そういうわけにもいきませんので、実際、今日も島貫議員、その次に私、町長と、もう対峙みたいな恰好でこうやって言い合っているわけですけども、本来ならばこんなことをする必要ないわけですよ。というのは、SD社から頼まれて造つたってね、SD社のこういう工場を欲しいからという要望を受けて、町で造つたと。完成したので使ってもらいたいと。それだけの話なんですよ。にもかかわらず、何で町がその工場を使う人を探さなくちゃならないとかね、私不思議なんですよ。大学にしても、何で町でそんな生徒募集しなくちゃいけないかと。私的には分かりません。その建設工事に関しては当然SD社もね、何年間か見ているわけですしね、当然SD社も納得した上での設計施工なわけです。にもかかわらず、飯豊町の人柄がいいのか、何だかんだ、虫が入るとかなんとか言われて、引渡しをしない。確かに立派ではありますけど

も、それでは済まないのですね。時間も経過するし、金利もかさむ。管理もかさむ。誰が払うかといえば町民ですよ。最終的にはね。誰も払わない、町民ですよ。となれば、SD社に引き取ってもらわなければならない。契約書を作っていないから駄目だということはないんですよ。法律的には、口約束であっても契約なんですよ契約。どういう口約束をしたかというのを書面にしたのが単なる契約書ということなだけであって、SD社があるときにそれで納得したとあればそれで契約成立なんですよ。にもかかわらず、完成後もう2年、3年たっていますけども、もう全て町の負担、町民の負担でずっと我慢しなくちゃならない。これ、私納得できないんですよ。もっともっと、SD社の尻をたたいて、とにかく引き取れと。もう誰が使うか、どこの会社が来るか、それはSD社の気持ちでできるわけですし、そんなことまでうちら議員とか町長とか町が困っている必要ないわけですね。そもそもSD社というのは、何でSD社がこれを使うと言いだしたのか分かりませんし、あと3つの会社、全部で3つの会社も全部山形銀行の系列の会社なわけですね。1社は直接ですし、後の2社は山形銀行の社員がつくったみたいな会社になっていますけども、何で山形銀行を付度しなくちゃならないのか。もう全然私は山形銀行とは全然懇意でも何でもありませんし、何も関係ないんですけども、町としてとか町長として、何か山形銀行の言いなりにならなくちゃならないような理由があるのか。それが、この3つの事業のうまくいってない大きな理由だと思うんですよ。もう明日にでもね、もう裁判所に訴えて、最初は調停でもいいですけども、ちょっとこれ、どうするんだと言えば、もっと問題がはっきりすると思うんですね。SD社は新聞紙上でも契約していないから駄目だとは言っていない。それはなぜ言っていないかということ、言えないんですよ。法律的には、言えないんですよ。口約束であっても契約は契約ですから。そうであれば何も町として困る必要もないし、私がここに立っている必要もないわけですよ。もっと、町長が思うより、もっと社会は厳しいという認識してもらって、もっと辛口で対応してもらわないと、これからの町の財産ですね、町民の生命なので、大変な場面に遭遇するのかなと思っています。裁判に訴えても、とにかく引き取ってもらって、そういう気持ちがあるかどうか、お尋ねします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

松山議員におまえは甘いと言われればそのとおりかなと思いますけれども、そのままの評価でないように、しっかりと厳しい対応をして、結果を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、山形銀行が3者連携の中で大手事業者として残っていただいているということは、決して私が山銀に何かを付度をして、手をすり合わせて何かをしているということではなくて、山形銀行としてこの重要な見通しを持って着手した事業について、山形大学が様々な事情で後方に下がろうとも、山銀は一切そういうことはない。最後まで、事業の成功までしっかりと推進役として人も金も口も出しますと、こういうことを直接頭取以下成長戦略の関係者から言われております。この事業の、最初から成長戦略の部署がありまして、地方銀行としてこれまでやってこれなかった地域経済活性化のための銀行としての支援、ここまでやるかというところについて、キャップ、ヘッドです。その方が、今回、頭取になられました佐藤頭取でございますので、なおさら、これからも事業は進む。その中でセパレータデザインとしてやはりおっしゃられていた計画どおりに設備投資が進まないということについては、先ほど島貫議員からの質問の中でも申し上げました。様々な事情があつて、予定どおりに、やはりその中だけでも30億強の新たな設備投資が始まりますので、そのことについて今の段階でセパレータデザインとして設備投資をすることはなかなか難しいということでございます。そのことについての、それはあり得ないと。しっかりと早期に事業を貸し工場を借りていただいで進めていただきたいということについては、再三再四、私は甘ったるい言葉かもしれませんが、隣にいる副町長が相当な気合で申入れをして、分かったと、必ずやるから、時間が欲しい。もしセパレータデザインで直接行われることができなくても、全国のネットワークを通じて、必ずその利用する、投資をする会社は探しますと、それは約束しますということ、特別委員会の中でおっしゃっていただいでおります。それは皆さんが当選される前のことですから、改めて申し上げるということになりますが、そういう経過を経て今日に至っているところでございますので、そのことについては、裁判に訴えろとか、あの設備を買い取ってほしいとかつていうこととかつていうことは、本当にみじんも考えてはおりません。やはり、投資というのは信頼関係でありますので、町民の皆さんのご承認をいただいで、させていただきます。それは私の責任でございます。勝手に、先ほど申し上げたように、1円たりとも自由にはできないんですから、しっかりと議案審議をして、そして決定したことに基ついて、執行者としての私の責任でやっていることでございますので、それは、時間はもうちょっとかかります。もうちょっとだけですかかりますけれども、セパレータデザインは重要な協力者でございますので、その辺りもくれぐれも誤解のないように、飯豊のこのチャレンジに応援をいただいでいる協力者でございますので、そこはぜひ考えを改めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それで補足説明を、副町長よりいたさせますので、お聞きいただきたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

松山議員のほうからご質問がありました。私も交渉に当たる中では、ある意味訴訟問題にもこれは発展するというは相手方のほうにも伝えているところです。やはり、貸工場を造る際にはやはり覚書なり契約書なりを本来は取り交わすべきであるというようなことも当然その辺のところもお話はしましたし、私もそのところが当時至らなかったっていう、私は担当しておりませんでした、至らなかったという部分については責任を感じているところでございます。

なお民法上、民法でいけば、第522条の契約の成立の方式の中では、書面でなくとも口約束でも契約は成立するというような形で条項が規定されておりますので、そういうところも含めて、相手方にはお話をさせていただいたというところでもあります。

なお、セパレータデザイン社につきましては、特別委員会の中でもお話をさせていただいたとおり、現在に至っては入所の見通しが立たないというようなことでお話があったと。そういうことを踏まえまして、我々としてはやはり住民に対する責任があるというようなことで、一日も早くこの貸工場を使っていただき、町の産業の発展、振興発展という部分を、当初の目的を達成したいという思いもあって、山形銀行、それから山形県庁、それから東北経済産業局にも出向かせていただきながら、誘致企業の取組をさせていただいているというのが今の現状でございます。

その辺のところも含めまして、今後も引き続きSD社のほうについては、工場利用については訴えていきますとともに、私どもの独自の活動として、貸工場利用の企業誘致をさせていただきたいと、住民の皆様への責任を果たしたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

仕事とかビジネス、特に今、金融機関がそうなんですけども、責任を取るということは、お金を負担するというだけなんです。立派なことを言うとか、慰めの言葉を言うとか、そういうことじゃなくて、黙って負担すると。それが責任を負担するということなんです。

あともう一つ、裁判に訴えると、何かこう、けんかをするみたいなことをイメージしますが、お互いに考えていることが違っていれば第三者を含めて調整しましょうというのが裁判であって、お互いにもうけんかという意味合いではないです。ところが日本の場合どうしてもね、裁判というともう最終的なもうけんかみたいな感じですけども、そうじゃなくて、お互いの考えをすり合わせる、それが裁判ですから、早いに越したことはないと思います。

そもそもそのSD社、取締役なんかは全部銀行、山銀の人なんですよ。だからそのSD社がそんな電子部品とか製造業、ましてや製造業を管理できるとは思いません、はっきり言ってね。ただ単に材料を仕入れたり、製品を売るときにピンはねするくらいなもので、ピンはねと言っていいのかわかりませんが、それだけの話なんです。むしろね、今後ちゃんともっと具体的に稼働に向けて頑張りたいということであれば、SD社は別に残しても残さなくてもいいんですけども、間にね、もっとちゃんと現場の分かる人、実際製造業をやったことがある人とか、世界に向けて出荷するような、そういうふうな事業をしたこともある人が入らないと、全然決まらないと思うんですね。お互いに頑張ります、頑張りますで、それで、そのしわ寄せが町民に来るわけですね。もう3年ですよ、3年。確かに議会の責任もあるわけですよ。町長の夢に何ていうかな、その、感化されて思わず手を挙げてしまったという、そういうふうな状況なわけですね、そのときの状況はちょっと私も分からないので、もう誰が悪いとは言えませんが、遠くから見れば、うまいもうけ話に乗っちゃったという感じしかないのですよ。なぜもうけ話に乗っちゃったという、乗っちゃったとなったかと言いますと、やっぱり町として、事業がない、金がないと、そういうふうな状況だったと思いますから、何かそれらしい匂いがするとすぐ手を出すと、そういうふうな状況だったのではないかなと思っています。

今後ね、こういうふうなことはたくさんあると思います、手を替え品を替え。その都度、本当に吟味して、もう後ろのほうをちゃんと調査した上で、やらないと、2度3度、全く同じような失敗を繰り返しているんですね。今回を入れてもう3回目なわけですね。研究所ばかり、大学ばかり、貸工場ばかり。みんなもうやられっぱなしですね。何とかそういうふうな、もう外見だけのもうけ話に釣られないようにして、もっと自分の立ち位置を確認して、確実にこの町が残っていけるように、そのようにしたいと思っています。

最後にね、このまま今の状態を続けていくのか、もしくは、SD社以外に別個に利用する会社を探すのか。どのように考えているかですけども、例えば別の会社、SD社を通さずに、別の会社、使う企業を探すとなれば、当然、建物の中、天井の裏とか壁の中とかどうなってい

るか分からないので、特にこの下のコンクリートなんかね、どうなっているか分からないので、その図面がなければ検討しようもないんですよ。私のところにも3社くらい見たいとか、そういうふうな問合せはあるんですけども、説明のしようがないと。それ、もしCADデータでもあれば、そのデータを基にして自分の会社で使えるように改築できるか、それも検討できるわけです。だからもしそういう現場を見たいとか検討したいという会社があれば、ぜひその図面はもとより、CADデータも一緒に提示されれば、使えるか使えないかはすぐにも判断できると思いますので、その辺の気遣いというか付度というのか、その辺もよろしくお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのお話ありがとうございます。半分当たっているし半分間違っているなと思うところがございます。

やっぱり当たっているという点は、SD社、セパレータデザイン社には、今のところそうした技術者がいないのではないかということについてはそのとおりです。現在銀行からの出向者ですので、経営はできても、いわゆる製造現場に精通した者がいないということでもあります。なぜそうなっているかという点、その製造、セパレーターの製造に最も得意とする人たちが、実は出資者として数十億円の出資をしているという背景があるからでございます。それはそれで何とかつじつまが合うんだというふうに思います。それでもなかなかその事業でこれからの新しい30億を超える投資は難しいということでもありますので、そのことについては、いわゆる今後、特別委員会での結論もそこにありました。このまま、SD社を中心とするセパレーターの生産に特化した工場として、利用者を選択していくのか、それとも全く別の観点から、あれだけの規模のものであれば、特に水の問題、それから電気の供給力、道路のアクセス、それからこれからの様々な工業技術者の人材の確保、専門職大学などもあって、技術者をこれから養成する段取りができていくというところに対する今後のアプローチ、全く別にやって考えて見るということも大事なのではないかと委員会、前回の改選前の議員の皆様もございましたので、それももったもな話ですので、現在、両ルートで交渉を続けているということでございます。

あの建物は、セパレータ製造に適した工場でありますし、今、ご要望のように、ちゃんと仕様書を、設計図を見せて交渉しているのかということについては、もちろん、当然のことで

ございます。それについては、全ての設計情報を開示をして、判断のミスがないように、町としてさせていただいているところでございます。そのことについては、商工観光課長が十分な認識を持って対応しておりますので、課長から答弁いたさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山議員のご質問にお答ひいたします。

現在、視察ということで何社か見えていただいておりますけれども、視察だけで終わる企業はあります。追加質問ということで何回かやり取りをする中で、建物の図面を提供して、そちらを活用して検討をさせていただいているということ、ございますので、そういったものについては全て提供しながら、一日でも早い貸工場の利用に向けて動いているところであります。

よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

ありがとうございました。

当然、例えば同じセパレーターの製造会社をするにしてもそうですし、当然それ以外の業種ですと、半分以上も改築しないと造れなくなると思ひますね。そうした場合に、その貸付け費用の負担、SD社はどれくらい持つのか。そういうふうな話にはまだなっていないでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのような状況が、何回もございました。このことについては、副町長より説明いたさせますので、よろしくお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

松山議員の再質問にお答ひしたいと思ひます。

別な会社の方が貸工場を使うというふうになった場合、改修工事のSD社の負担という部分

でございますが、今のところ基本的には考えておりません。県を通しまして、県が行っている新規事業の進出関係の補助金、それから、国のほうで実施をしております事業再構築関係の補助金等を活用させていただきながら、貸工場に進出していただく企業には、それを原資にしながら改修費用に充てていただくというようなことの話合いをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

最初から造る場合と違って、できているものを壊してまた造るとなると、3倍かかっちゃうんですよね。例えば今回26億とか言っていますけども、ちょっと直すだけでも5億、6億なっちゃうものですから、そういうことも踏まえての第三者、調停でも何でもいいですけども、そういうところを使って、その先まで考えておかないと、いよいよ借りたいという会社が来た場合に、その交渉で時間がかかるとかね、思わぬ費用が出費になってできなかったとか、よくあるものですから、これは住宅の場合でもありますし、店舗の場合もあるわけですよ。特に工場ですから、もっとあるわけですよ。工場の場合、住宅や店舗と違って、工場そのものが製造設備ですからね。全くその機械を設置する人員をこう動くと、それ決めてからの工場なものですから、当然、大幅にこう変わってくるわけです。それを考えますと、もう空恐ろしいような数字になりますけども、その辺を、課長なり副町長も含めて頑張って立ち向かってもらいたいと思っています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

工場改修の費用に関してという部分で、かなりの費用がかかるのではというようなお話でございました。これまで視察をしていただき、交渉させていただいた企業さんのほうからは、やはり貸工場、換気設備が少ないですとか、あとは重いわゆる機械設備を入れるためのクレーン設備、一部クレーン設備の導入のための柱等がございますが、工場全体に行き渡っていないというようなこともあり、その増設が必要であるですとか、あとは重量がある機械設備を入れるための床の耐荷重がどれぐらいなのかというようなことも含めて、ご要望があります。耐

荷重に関しましては、実際強化をされているというようなこともあって、ご要望の部分についてはおおむね了解をいただいているという部分がありますが、やはり一部その空調設備関係がありますので、その辺の投資が必要になってくると。ただ、交渉した企業さんのほうでは、思ったほどそんなに投資は必要ないというようなことは言われておりました。やはり今から1からゼロから建物を建てるというような形になりますと、今建設費のほう物が物すごい勢いでコストが高くなっているというようなことも含めて、やはりこういった貸工場をうまく活用して改修するというような形をやれば、設備投資の額は少なく抑えられるというようなお話なんかもいただいておりますので、ぜひそういうことをお求めになられている企業さんに使っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

なかなか可能性のある返答をいただきまして、少し安心しております。時間もたっているものですから、時間がたつにつれて、議長なり、町長なり、そこに向かう力が強くなってくるものですから、できるだけ早く善後策取っていただけるように願ひまして、私の質問を終わりにします。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

これで7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時52分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1時00分)

引き続き一般質問を行います。

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

5番 屋嶋雅一です。

今年の夏は今までにない暑い日が続き、私たちにとっても、また家畜にとっても、そして、農産物にとっても、暑過ぎた夏だったと思います。ここ数日はようやく涼しくなりましたが、特に、農産物への影響は不安を感じておられる農家の方は多いのではないのでしょうか。暑さか

ら、今年の稲作は7日から10日早い刈取りで、今月中に刈取りを終わすような動きになっています。指示になっています。そして今年は、米が割れてしまう、いわゆる胴割れが発生するだろうというふうにも言われています。そんな不安のある農作業の季節にはなりましたが、来年はもう少し涼しい夏であってほしいなと祈るばかりです。

それでは、質問に入りたいと思います。

今回は、現在の飯豊町で抱える問題の一つである財政について、新たなツーリズムによる財源確保について質問していきたいと思います。また、もう一つにつきましては、義務教育学校の導入後についてお話ししていきたいと思います。

今、飯豊町には解決しなければならない課題が多くありますが、その一つに、先ほども言いましたように、財源の確保が挙げられます。町民の福祉の向上を図るためには、さらなる安定した財源の確保が必要になってきます。財源確保については、今までの一般質問で、ふるさと納税の寄附金の増額に向けた提案や、優良企業の誘致による増税の提案などを行ってまいりました。今回は、新たなツーリズムによって観光消費額を拡大し、間接的ではありますが、財源の確保につなげられないかを質問していきたいと思っております。

飯豊町では、令和3年度から7年度までの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでいます。その中で、新たなツーリズムの創造では、本町の豊かな食や自然、伝統文化、精神文化など、多彩な地域資源を生かし、魅力ある観光地づくりを進め、観光消費額の拡大や、地域経済の循環につなげていくとしています。こうした新たなツーリズムの創造はとても大切なことで、飯豊町の魅力を多くの人に知ってもらい、関係人口や交流人口の増加から、さらに進んで移住へとつながることも期待されます。

そこで質問になりますが、町には、魅力的な観光地が多く点在しています。しかし、点在しているため、その場その場の観光で終わってしまいます。その場の観光で終わりではなく、点在同士をつなげ、1日の観光コースの立案と、整備や宿泊につなげるイベント企画、また、体験型観光など、近年の多様化するニーズに合わせた企画が必要だと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、2つ目の質問になりますが、新たな観光資源の発掘や魅力ある観光商品の開発なども大切なことだと思っております。第5次総合計画の中でも、町として大切なことと捉え、新たな観光資源の発掘や魅力のある観光商品の開発を行っていくとしています。現在の状況とその後の計画についてお伺いいたします。

3つ目の質問になりますが、第2期まち・ひと・しごと総合創生総合戦略の新たなツーリズ

ム創造の取組の中で、町内観光などの移動手段の改善のために、ICTを活用した利便性の高い2次交通の整備とありますが、これは電池バレー構想の中の一つなのか。また、専門職大学や飯豊電池研究所などとタイアップした開発を考えているのかをお伺いしたいと思います。

次に、義務教育学校の導入後のお考えについてお伺いいたします。

令和8年度に施設分離型の義務教育学校の導入計画で進んでいますが、その数年後の最終的には、施設一体型の義務教育学校を目指しているようです。その中では、1年生から4年生の校舎を現在の中学校のそばに建設を予定するとしていますが、現在の構想では予定地はどこを考えているのか。また、建設の財源をどう計画するか、お伺いいたします。

以上、私からの壇上の質問となります。よろしくお伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、屋嶋雅一議員から、いろいろな気象の異常な気象状況について等々に懸念される農作物の状況についてお話がございました。さすがに稲作に熱心に取り組んでこられた屋嶋議員の着眼点、おっしゃるとおりでありまして、もし、私たちが今品種改良に取り組んでおりますが、かつてのようなササニシキ中心のままですと、今年などはほとんど収穫が望めない状況だったろうと。その後、コシヒカリやつや姫など品種転換が進んで、積算温の高い品種改良が今なされましたので、何とか収穫期を迎えられるということでございます。なお、それでもシラタ等の高温障害が心配されますので、できるだけ早期の刈取りをしていただいて、できればぎりぎりまで水を引いていただくというような対応が必要ではないか。いずれにしても、9月初旬の作況については、今後目を離せないなというふうに思っているところでございます。

さて、屋嶋議員の一般質問にお答えいたします。

まず第1点目。新たなツーリズムによる財源確保についてご質問がございました。

初めに、観光地の多様化するニーズに合わせた企画についてご質問がございましたので、お答えいたします。観光は、関連する分野が多岐にわたることから、裾野の広い産業であると言われており、町といたしましても、町のにぎわい創出のみならず、観光に関わる方々の所得向上による税収増など、間接的な財源確保の視点を持って、観光振興に取り組んでおります。

世界的に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症が今年5月から5類感染症に移行されたこともあって、全国的に旅行者は増加しております。本町においても、旅行者は増加傾向にあ

り、今年4月、6月の物産館来館者数は、コロナ禍前の令和元年比で85.3%まで回復しています。復活した観光事業の潮流を本町に引き込む方法として、屋嶋議員のご意見のとおり、点在する観光スポットや立ち寄り施設をつなげること、そして、新たな観光資源の発掘や観光商品の開発は非常に効果的なものと考えております。スポットをつなげることで、その道中、町内での飲食や買物につながり、プラスアルファの効果が期待できると思われます。さらに、滞在時間が延び、そのまま宿泊まで結びつくことは、町として望むべき旅行行程でございます。

町では、お客様がそれぞれの希望や予定に合わせて行程を組んでいただけるように、観光スポットや立ち寄り施設の情報更新を心がけ、分かりやすく分類して、インターネットや紙媒体、ラジオ放送などによる情報発信に努めているところであります。

体験型観光につきましては、歴史文化、農山村の暮らしが残る本町の強みでもありますので、観光協会やアルカディア観光局と連携して、心に響く体験を提供できる指導者の育成等体験型旅行商品の造成と販売に取り組んでおります。

次に、新たな観光資源の発掘や魅力ある観光商品の開発の状況と今後の計画についてお答えいたします。

新たな観光資源の発掘につきましては、風景、史跡、風物などを見聞する一般的な観光を推進しつつも、これまでは観光資源として認識の薄かった先進的な取組やモデル的な事業を観光資源と捉え、それをメインに据えた旅行商品の開発をアルカディア観光局と連携して進めております。

また、既存の観光資源につきましては、訪れる時期や時間を変えることで、新たな魅力を引き出すことや、学びや健康、手軽さなどの要素を付加して、旅行商品を商品化すること、また、第三者機関による品質認証制度を活用して、宿泊施設の差別化と知名度向上を図っているところでございます。

今後の観光におきましては、新旧の観光資源を新たな視点を持って磨き上げ、その魅力を多面的に引き出して、来訪者が訴求する情報を受け取りやすく周知するとともに、来訪者と受入れコミュニティ及び環境に十分配慮した持続可能な観光を意識して、関係団体との連携のもとで、町への誘客を図ります。

次に、ICTを活用した利便性の高い二次交通の整備についてご質問がございました。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要プロジェクトの一つである、新たなツーリズムの創造では、具体的な取組として、ICTを活用した利便性の高い二次交通の整備を掲げております。また、これまでの定例会においても、屋嶋議員からご指摘いただいたように、ます

ます高齢化が加速する本町において、町民が安心して生活していけるような生活環境を構築していくため、買物環境の整備を含む移動手段の整備は喫緊の課題となっております。

現在、電動モビリティシステム専門職大学、通称モビリティ大学では、町、企業、近隣自治体による連携協力体制を構築して、新たなモビリティと交通システムの創造による地域活性化を目的として、電動・自動運転車両の開発及び実証実験を行うため、補助金申請を行っております。新たなモビリティは電動化によって二酸化炭素が削減されるだけでなく、連結切離しを自由に行うことができ、需要が少ない時間帯には商業サービスとして用いることができます。実用化が進めば、高齢者をはじめとした移動弱者に対する支援だけでなく、買物支援、観光で訪れた方々への二次交通の手段としても活用できると考えております。

特に交通関係につきましては、地域や交通関係の事業者などによっても、抱える課題は大きく違い、単なる他地域の成功事例の導入では、本町において持続可能な交通手段の提供を達成することは困難であると認識しております。本事業を推進していくモビリティ大学には、車両の開発や、自動運転の研究開発、交通システムの構築にも関わった優秀な教授陣が在籍しており、必ずや本町において持続可能な交通システムを開発していただけるものと期待しております。清水学長からも、「大学として、地域の課題解決を目指しながら地域活性化を促進できるよう努力していく」という心強いご発言をいただいております。

このような取組を進めていくことができるモビリティ大学は、本町にとって重要で貴重な資源でございますので、ぜひ多くの方々から大学の活躍に関心を寄せられ、実証実験などの場面においては、多くの町民に参加していただきたいと考えております。住みやすい、観光しやすいまちづくりを促進していくために、モビリティ大学などの民間活力を有効活用しながら、二次交通の整備に進めてまいりたいと思っております。

2点目の、義務教育学校の導入後のことについては、教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員の一般質問にお答え申し上げます。2点目の義務教育学校の導入後についてお答えいたします。

令和8年度の開校を目指す本町の義務教育学校につきましては、既存の学校施設を活用することで、できるだけ財政負担をかけずに、施設分離型でスタートすることを計画して、現在そ

の準備を進めているところでございます。これまで議会や保護者、住民の皆さんへ行ってきた説明の中では、時期は明確に示さず、「将来的には施設一体型の義務教育学校にしていくこと」を言及してまいりました。その理由につきましては、1年生から9年生までの異学年交流の効果や、学校運営の効率化を考えたときに、施設一体型が、施設分離型と比較した場合、義務教育学校のよさをより発揮できると考えているからであります。

これまで、私たち教育委員会が行ってきた説明により、「中学校の脇に1年生から4年生までの校舎を建設する」という印象を先行して与えてしまったのかもしれませんが、施設一体型の義務教育学校にするための計画につきましては、現在は、まだまだ計画の検討の段階と言えます。校舎の形態であるとか、財政措置の問題などにつきましても、今後の研究すべき課題と認識しているところであります。将来的な見通しを念頭に置きながら、令和8年度からの開校に向けての準備に力を注いでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま町長並びに教育長から答弁いただきました。

まず町長から答弁いただいた内容の中で、観光振興につきましては、町のにぎわいだけでなく、間接的ではありますが、町の財源につながる貴重な一つだと思っています。そこで再質問につきましては、観光振興を中心にお考えを伺っていきたいと思っています。

また、最初の質問をしました観光地の多様化するニーズに合わせた計画と、二つ目の新たな観光資源の発掘や魅力ある観光商品の開発については、関連性がありますので、同時に質問させていただきたいと思っております。

それでは観光振興につきまして、まず最初に、この観光について、私自身、観光する立場に立った場合、考えてみました。それを考えてみますと、まず飯豊町の勧めるスポットの魅力が分かりやすく説明されているか。また、目的地までの経路が分かりやすいか。そして、その周辺の観光スポットと所要時間はどれくらいか。また、特に大事なことは、観光地までの利用する交通機関は何が必要か。町内にあれば自家用車になるのかもしれませんが、そういったところも必要だと思っています。また、周辺の宿泊施設、観光地からどういったルートで宿泊施設まで行けるか、というようなことが、まず、調べている段階で必要だと思っています。そこから始めて日帰り、まず一番、飯豊町に行ったときにここにまず行ってみたいと。ついでにその

辺の周りを見ると、ただ、ここも見たい、そのためには1泊じゃなければ駄目だというような、検索ルートになっていくんじゃないかなと思っていますので、そういったところが、私自身、観光するいうときに大切かと思っています。

そこで質問なのですが、町長の答弁で、お客様がそれぞれ希望や予定に合わせた工程を組んでもらえるように、分かりやすく分類し、情報発信していくというご答弁がありました。どのように分かりやすい分類か、またどのような情報発信をしていこうと考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

屋嶋議員の町財政に関係する観光収入の期待については、全く私も同感とするものでございます。その中で、具体的な施策をどうするか、今お話しのように、どんな説明をしていくか、経路はどうか、交通手段は、ルートはと、そして、お客様へのニーズに合った観光の種類というふうなこと、非常に多岐にわたるご質問であるというふうに考えております。

本町で最も重要かつ大きな観光資源はやはり、風景であり、自然の雄大さであり、それから生まれる人との接点、水没林であったり、山村文化であったり、それからイザベラ・バードが「このような風景は東洋のアルカディアである」と絶賛した田園散居村、ここから吉島あたり川西あたりまでのやはり農村風景の美しさ、自然のなりわいの姿というのは、特に本町を中心とする観光開発に重要なインパクト、影響を与えるファクターであるというふうに思いますし、これまでのインバウンド観光などにおいても、雪の魅力、雪遊び、自然との触れ合い、そうした中で、非常に有効な、県内でも有数の海外インバウンドの実践ゾーンとして注目を浴び続けてきました。それが、やはり滞在型観光であったり、いわゆる宿泊型の1泊でも2日でも温泉を活用した観光ということにはなかなかつながらなくて、苦労してきたという経過がございます。どちらかという、米沢上杉神社、上杉鷹山の様々な実績をもとにした、白布高湯温泉であったり、米沢市内の様々な牛肉店であったりというところに、宣伝なんかしなくても人が集まるという、すごいなあと。それから出羽三山の観光などにおいても、これは宣伝もしていませんけれども、断トツの蔵王山からいわゆる出羽三山にかけての、村山から庄内にかけての観光資源というのは、果物が豊富であるということや、山岳の伝統文化が息づいているということなどからしても、極めてとてもやはり我々が正面切って来客数で太刀打ちができるというものでは、なかなかそこまではなかったと。これが現実だと思います。

そこで、今ご質問のように、どんなやはり、打ち出し方をしていくのか。このことについては、意外なやはり反応のよさというものもあって、今後、パッケージ化、あるいはアウトドアスポーツとの関係、新たな自然の森を活用したエネルギーの事業であるとか、いわゆる新しい産業の取組を一つのテーマにして見ていただくというようなことが最近の流れとしては注目すべきことでありますし、もう一つ、やはりそうした近代的なものと、日本で最も美しい村と言われる取組、循環型社会、できるだけ地域の素材を使って地域で消費していただくという流れとアウトドアのつながりについては、これまで地域おこし協力隊の加藤さんなどを中心に、アウトドアツーリズム、登山、そして釣りやカヌーなどの一連の流れについて、いろいろと調査をし、今後、実践につなげていこうというふうなところを試みてきたところでございます。これからもその方向で、この飯豊の大自然をお客様に楽しんでいただいて、それをしっかりとできるだけ1日でも2日でも泊まっていただいて、おいしいものを食べていただく、安らいでいただくということに転換をしていかなければいけないんだろうと思います。

いかんせん、この3年、4年の、コロナ旋風が吹き荒れた中において、そうした宿泊施設は本当にとことん傷ついてしまいました。現在その修復に汗を流しているところでもございますが、いずれそれは時間をそんなにかけずに回復する動きもございますので、頑張っていきたいというふうに考えてございます。

観光をこれからの税収源の非常に大事なこととすることについては、訪れるお客様はもとより、町民の皆様の生活に潤いをもたらすものであり、外から見られることによって、やはり地域の文化、価値が高まるということもありますので、今後とも力を入れていただきたい。

なお、詳細については、毎日そのことを考えておる担当室長がおりますので、（「課長」の声あり）担当課長がおりますので、課長に答弁いたさせますのでよろしくお願ひしたいと思います。

（議長 菅野富士雄君）

鈴木商工観光課長。

（商工観光課長 鈴木祐司君）

5番 屋嶋議員のご質問にお答えします。

全てを分かりやすく分類しているかというところではなくて、できるものから、チラシであったりそういったところで、観光施設、お土産施設、食事どころ、分かるような感じでは、情報提供には努めております。

ただ、初めにお話のあったような周辺施設との時間、距離であったり交通機関というのはな

かなか載せづらいところがありますので、そういったところはこれから検討させていただいて、選んでもらえる観光地になるように、一步一步、取組を着実に進めてまいりたいというに思っております。

よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただきました内容、そのとおりだと私も思っています。

私は飯豊町の観光スポットっていう形で検索をしますと、やはり最近、上位のほうに来るのは、やっぱりカヌーとか白川湖畔とか、白川荘も結構上のほうに上がっていましたが、その今回の一連で最近、飯豊町を有名にしている水没林関係に関連するようところが評価が高いような感じ取っています。そういったところで、確かにそういった情報なども必要なんですが、ただ、せっかく行ったのに、そこで帰るとするのはやっぱりもったいないというところが、やっぱりさっきも私言った内容です。実際、今現在、飯豊町の中で見てみますと、私も知らないような結構観光スポットというのは多数あります。実際、知られていないようなところというのが、その有名なところの周りに結構点在している。調べてみますと、点在しているようです。ただしそういったところというのは、まだ観光に使えるような人手が入っていなかったり、一部の地域の方が管理しておられたりというところが多くて、そこを観光としてほかのお客さんに来てもらえるような場所かと言われると、まだそういったところでもないようです。ただし、例えば歴史的なところを興味を持っておられる方などもおられた場合、結構例えば中村の天養寺は今修復していますが、周りのホトケヤマ、またその下には三十三観音とかそれと石垣とか石積みの神様が飾られておったりとか、そういったところをかなり知られていないところが大分あります。そういった、あとは萩生をとっても、萩生城址の周り、ゆり園の周りにも、様々な観光スポットが点在しています。そういったところの整備というのも、今後、大切なことになっていると思います。教育委員会の方々のほうも、その辺分かれておって、大分、調査入っておられるっていう話もちょっと情報ではあるわけなんですけども、そういった形を整備しながら、またその整備については、行政だけではいけないと思いますので、広くこの民間で協力をしながら、その道筋を行政のほうでつくっていくというようなこと、そして、観光、まだ知られていない観光地も観光してもらえ、そこで滞在時間を延ばしていただける、そして宿泊につなげていくというようなことが必要なのかなあと思っています。先ほど言った今現在有

名なところは様々点在していますけども、ほかにもあるところを、今言ったような形で修復したり、みんなで観光スポットにしていくということが大切だと思ってますけども、その辺について町長のお考えもお伺いしたいと思っています。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おっしゃること、とてもよく頭に入ります。ホトケヤマの石仏などは、すばらしい、やはり謎でありますし、なぜこのようなところに、この石のお地藏様が13だったかな、12だったかな。そろわれているんだろう、そろっているんだろう。萩生城址についてもそうですし、町内には草木塔がたくさん残っていて、なぜこういう草木塔、草木を崇拝する文化がこの地に生まれたのだらうということは、本当に歴史のストーリーとして、屋嶋議員おっしゃるような話を、ご提案をつなげていけば、歴史物語になるし、中世への思いというのは、とても心を癒やすものもあると思っております。

それから、お観音様、置賜三十三観音を回る旅なども今後ますます見直されますし、本町には観音堂が4つかな、あって、それらもなかなかやはり皆さんにご紹介するということまでいなくて、今後、観光協会と我々がしっかりと連携して、いわゆる自然文化、農村文化というものについて、教育委員会のこれまでの研究の集積もございますので、山岳エリア、中山間エリア、里山エリア、この平野部のエリア、大きく三つに分けられた文化、飯豊遺産というものがありますので、それを、まだまだ多くの人に見ていただけるような展開がこれから必要になってくるんだろうというふうに思っております。

そうしたいわゆる歴史文化の分野と、若い人たちは本当にそういうものを見て何か心を動かされるものがあるのだらうかという、日通の訪れる、植林に訪れる方々などの例を見たりすると、日本通運の社員というのは若い人もこういう文化に非常にやはり心引かれておられるんだなあということも感じる一方、喜多方方向からオートバイに乗ってツーリングで飯豊を訪れる、もう今は物すごい数の、オートバイハイカーたちがおりますが、その人たちがどこを回っているかという決してそういうところではなくて、もうちょっと何か新しいもののような気がいたします。それが、食なのか、交流の場なのか、もっとやはりアクティブに山なのか、あるいは魚釣りなのか、フィッシングなのか、キャンプなのか、グランピングなのか、いろいろと展開することが可能でありますので、あらゆる機会を捉えて、そうした観光の方向について、今後、見落としはしないか、そして、今後の見落とししているものがあるとするれば、ルー

トで拾っていくという動線を描いて、最後に、農家民宿なり、旅館、温泉に泊まっていただくと、できるだけここで過ごしていただくということを積極的にやらなければいけないと思っております。

現在進んでおります農村未来研究所でもそれは大きなテーマとなっております、災害復興後の事業として、いわゆる農村で、いい思いをした論文、小説、体験談などの募集をして、私たちが知らない、知り得ない、来訪者の方々の飯豊というもの、心に残っている風景を、ぜひ、広く集めて、情報発信をしたいと。懸賞論文みたいな形になりますけれども、懸賞小説ですか、紀行文という形のものを、今後、発信していく準備も進めておりまして、屋嶋議員の考えられていることに少し近づいていけるのかなという確信を持っているところでございます。

副町長が意外と現場を足で動いて体験しておりますので、私はなかなか忙しくて動けないんですけれども、彼は自動車でどこへでも行って、こういういいところがあったと、お土産まで買ってきてくれて紹介してくれていますので、体験発表させていただきます。しばらくお聞きください。

(議長 菅野富士雄君)

実体験発表を副町長、高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

観光ということで、これからの町内が経済的な形での振興発展を進めていく上では、一つの大きなツールというふうに考えているところです。産業の米というふうに言われていて、観光はあらゆる様々な業態に影響を及ぼすというようなことがありますので、ぜひその辺を伸ばすことで経済が発展するというようなところが言えるのではないかなと。ただ、これまでの観光の形態という部分が団体旅行から個人旅行に変わり、コロナの感染が一定程度発生して、人々の観光に対する考え方が変わってきました。団体旅行で名所旧跡を回るということではなくて、自分が興味あること、こういった部分に視点を当てて観光するという方が非常に増えてきているということです。観光業界では、「今だけ、ここだけ、あなただけ」というような形で、私、自分自身に特別感があるような観光をしたいと、逆にそういうものを提供してくれるような施設ですとか、自治体ですとか、そういうところを選んで、観光に行かれる方が非常に増えてきているというような状況でございます。

現在、町のほうではアルカディア観光局のほうでDMOに所属をさせていただきながら様々な体験メニューの開発なんかを行わせていただいております。一つ、町の例でいきますと、飯

豊町がSDGs未来都市に選定をされたというようなことで、SDGsを体感するような体験メニューというものを開設をいたしまして、飯豊町眺山にありますバイオガス発電所、あそのいわゆる見学をツアーの中に盛り込んだ企画物がございます。昨年ぐらいですと、大体2,000名ほどの方がそちらのほうに視察に来られていると。これは事業所の方であったりですとか、地方公共団体であったりですとか、それから市民、NPO、地域DMO、そういった方々が、こぞってこちらのほうに来られて見学されると、そこでご飯を食べられて宿泊をして、いわゆる町にお金を落としていただくと、こういうものも、観光のいわゆる企画になり得るものという形になってきます。

また飯豊町については、自然豊かな環境が整っているということで、水没林を代表したSUPですとか、カヌーですとか、それから自転車ですとか、そういった部分の、いわゆるメニューが少しずつ開発されてきているというような状況です。

先日、裏磐梯ちょっと行かせていただいて、宿泊施設に泊まったところ、無料体験コーナーに、いわゆるたき火を体験するですとか、そして、星空観察があったり、朝、ガイドの方が1時間ほど周辺の里山を案内をするというようなメニューがつくられていき、そちらのほうに多くの観光客、宿泊者の方が体験をされていました。こういったものを町としてもまねをさせていただきながら、飯豊町にどんな体験メニューがあるのか、資源があるのか、こういった部分を一つずつ掘り起こしながら、新たな体験メニュー観光ということを実施をしていきたいというふうに考えております。今年から地域振興公社の取締役になりましたので、ぜひそういった部分も含めながら話をさせていただき、宿泊施設とそれから観光業者のほうが連携した形での観光メニューの創設という部分を考えさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

観光体験までありがとうございました。

ただいま話を聞きまして、結局、今現在、どういうふうに町の観光を魅力あるところを深く全国の皆さんに伝えられるかということも、肝腎だと思っていますし、やはり観光商品をこれからどういった形でもっていくか、先ほど言ったように、これから大型バスで来るというのはなかなかなくなって、個人的、あと、小グループというような活動での旅行というのが増えてくるとお思いますので、そういったところ、また各ジャンルの方をターゲットにした様々な商品

ということが開発が求められていると思います。先ほどから出ているように、飯豊町というのはたくさんそういった資源もあります。やはり自然を活用したこともこれから考えていくことができるとは思っています。

そのほかにも町長の答弁の中に、これからの観光スタイルの中で、先進的な取組やモデル的な事業を観光資源としていくことも考えるということで、先進的な取組というようなこともうたわれていました。私なりに考えてみますと、実際、これは専門職大学等々にも当てはまるのかなあと思っています。その専門職大学で行われる様々な体験、今現在の自動運転だったり、電気自動車の乗車だったり、そういったことの体験ツアーも観光に取り入れたり、そういったノウハウを、なかなか企業とかになってきますと詳しいところまでの情報というのは特許とか様々な関係もありますので、正直そこまではいけないとは思いますが、ある程度の観光、最新、そういった先端技術的なところも、うちの観光としてできる要因の資源があるなというふうに思っていますので、その辺も考えて、そういったところは若い、子供たちが行くようなところは若い親御さんも行くというようなことも観点到置きながら、進めていく必要があるのかなと思っています。

またそういった上で、もう一つ大切なところが、今現在の観光スポットに行く上で、例えばゆり園については大分案内看板があるんですけども、ほかの観光地につきましては、なかなか案内版が見当たらないということで、結構萩生でも、天狗山にどういって行くんだとかって萩生から言われると、私もなかなか説明、ずっとここ行くと鳥居あつからとかっていうことは言うんですが、そういったことを考えますと、観光に来られてても、なかなか時間的に余裕がなくなってしまうと。だからより多く観光してもらえないというようなことも発生しているのではないかなと思っています。そういったことで、それもお金のかかることですので、広く町民にも声がけをした手作りの看板でもいいかもしれません。そういったことを町全体で作り上げてくよってというような方法も、それについても足がかりはなかなか町から出していただかないと進まないことですので、そういったところも念頭に置いていただきたいなというふうに考えているところです。

そしてもう一つ、質問のほうに入りたいと思うんですが、今現在飯豊町には飯豊町と関係する機関がたくさんあります。その中でも、日本で最も美しい村連合に加盟している町村、また、この間もありましたが、全国道の駅サミットがありましたが、そういった全国道の駅の広域連携から、そういった道の駅の関連している市町村との交流というのも、行政並びに町民、そして学校関係というのも広く交流したり、関わりがあれば、また飯豊町に来てもらえる団体さん

が増えていくんじゃないのかなと思っています。そういった連合に入ってるよと、そういった会合だけをしているよ、その時に来てもらってるよというだけじゃなく、それに関連している各団体の方にも飯豊町に来てもらう。飯豊町のほうからも時々行くよというような交流もこれから関係人口を増やしていく上では非常に大切なことだと思っていますが、その点について、町長のお考え、ちょっと短めにお願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おっしゃるとおりだと思います。特に、やっぱり気がかりなのは、観光の案内版、看板、道しるべが本町には極端に少ないと、こういう。それは、偶然にそうなっているのではなくて、いわゆる日本で最も美しい村連合のルール、先日、15年目審査を終えて、びくびくして今判定を待っているところでございますが、Aを最高位ランクを目指して見ていただきましたが、その場でお褒めの言葉をいただいたものもありますし、お叱りをいただいたところもございます。審査員の方にです。その中でやっぱり看板というのは非常に大きな要素になってきておりまして、やはり、そのことで認定を取り消されたという事例もありますことから、できるだけ看板の設置は少なくしているというのが現状であります。

今回の審査結果の中に、どのように審査員の目に映ったのか、参考にさせていただきながら、ただいまの屋嶋議員のご提案を少しやはり併せて考えていきたいというふうなこと。

それから、関係人口の話については、おっしゃるとおりです。今後、たくさんの参加、バイオマス関係、それから道の駅、美しい村、そのほかSDGs、いろいろなところとの連携があって、現在かなり一生懸命取り組んでいる本町の事例について、見学者が相次いでおります。このことを、ぜひ今後、定常的に、より多くの方にそうした交流を深めていただくように、我々も提案をしなければいけないというふうに考えているところでございますが、それは、これからのことなのではないでしょうか。

ご指摘のとおりかと思ってお聞きいたしておりました。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

そういったことで、看板についてはそういった事情もあるということですので、ただそれに触れない程度の案内というような方法はほかにもあると思います。そういったことを、みんな

で知恵を出し合いながらしていく必要もあるのかなあとというふうに思いますので、今後そういったことで期待をしていきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次はICTを活用した利便性の高い二次交通の整備についてです。

これ町長から答弁ありましたが、モビリティ専門職大学による、車両の開発や自動運転の研究開発による施策、そしてその実用化、また交通システムの構築などにより、交通弱者への支援だったり、買物支援、そして観光への二次交通の手段として活用できるようになれば、これは町の課題解決に大きな前進となるだけでなく、先ほども言ったように、観光事業においても大きな大きく期待されるものかなあと考えています。

こうした期待が一日も早く本当に実現できるように強く要望し働きかけていくことが大事だと思っていますので、ここで質問ですけども、清水学長からも大学として地域の課題解決を目指しながら、地域活性化を促進できるよう努力していくという心強い発言をいただいたというようなことでした。ただこの答弁が、ただ答弁で終わらないような形で、任せっきりでなく、町からも何らかのフィードバックだったり、関わりが必要になってくるかと思っています。一日も早い飯豊町の課題解決につながるように、町として、今後、この大学との関わりについて、どのように関わっていくか、考えているか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

その辺りは非常にこれからの重要なポイントではないかというふうに思っております。

私どもとしては、清水学長のご提案、自動運転からいわゆるシニアカーの開発、プラチナカーの開発までいろいろなご提案をいただいて、現在彼の研究に対する産業界の視線は熱く、相当な金額の企業版ふるさと納税などを頂戴して、町を通して皆様にご紹介しているとおり、研究が進んでいる、開発が進んでいるという分野でもあり、今後、環境省に自動運転の申請を出して、それが採択されれば大きなまた新たなこうしたローカル版の自動運転のコース設定、高齢者にも優しい、障がい者にも優しい、新たな地域公共交通、それぞれの立場に立った交通手段の在り方というのが展開されるものというふうに思いますが、清水学長が「慎重にやっていただきたい」と。まずは本町で一番大きな課題の、貸工場の決定がなされた後で、やはり町民の皆様「こうした流れも新しく生まれていますよ」ということを言わないと、あっちをつまみ食いしこっちをつまみ食いし、夢をかじって終わったということになってはいけませんので、

一つ一つ我々としては、着実に実績を確立していきたいというふうに考えております。

より詳細なことについては、担当課長がおりますので、現状を答弁いたさせたいと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

屋嶋議員のご質問にお答えします。

大学では今、各種補助金のほうに手を挙げておりますけれども、町は静観しているのではなくて、一協力機関という形で、申請書のほうに書き込んでいただいております。地域の課題をまとめたり、これからどういった対応が必要かってことはいろんな意見を交換をさせていただきながら、これからの社会、どのような交通システムが良いかっていうのを先生方と一緒に探っていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

I C Tに利用した利便性の高い二次交通ということで、先般の山形新聞にも出ておりましたが、山形市が公用車を活用したカーシェアリング制度というものを始めました。現在国では、2035年にまでに新規の自動車販売を全て電気自動車にするということで、電気自動車を活用したカーシェアリング制度という部分を、全国的にもかなり広まっています。

総務省では、公用車の電気自動車を購入する場合は起債を認めて交付税措置をするというような制度も新たに今年度からスタートしたというようなこともあり、二次交通がない飯豊町にとっては、カーシェアリング制度を行いながら、二次交通の確保という部分についても考えていくということも必要性があるのではないかなというふうに考えています。特に羽前椿駅前ですとか、それからめざみの里観光物産館ですとか、そういったところの観光スポットにカーシェアリングがあり、土曜日、日曜日、公用車を使わないものを、カーシェアリングと使うというような形で、観光客がそれを使って移動するというような形で展開をしていくということも一つの手法としては考えていく必要がありますので、よろしく願いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

今後そういったことで、大学とのそういった大学という資源を利活用して町の課題とかに取り組んでいただくということが、そして観光事業に反映させていくということが大切だと思いますので、その上で町民のサービスにつなげていけるか、そういったことが注目されていますので、今後、私たちもその辺注目しながら見守っていきたいなと思っていますし、今副町長からカーシェアリングのことがありました。町としては、今現在リースも電気自動車を徐々にしていくというようなことから、まずそれをして、その後こういったカーシェアリングというの必要になってくるのかなと思いますので、やはりそういった、土日を利用してこういった観光とかでとか、買物、各町民の方に貸出しできるというようなことのシステムは非常にいいシステムだなと思っていますので、ぜひ進めていただきたいなと思っています。

まず、観光振興については以上にしたいと思います。

次に、教育長のほうに、お話しします。

先ほど教育長のほうからも、答弁いただきました。令和8年度に義務教育学校を施設分離型でスタートということです。その後何年後に施設一体化になるっていうのは、現在段階では分からないというようなことは、私も理解しています。もちろん1年から4年生の校舎についても、今現在多分白紙であろうなど。一体型にするにはそういう、利便性があるよということから上げているんだろうなというふうに推測しています。そんなところでちょっと私、検討段階の間で、私からの一つの提案として分かっていたかいたってということがあったもんですからこの質問したわけなんですけども、今現在飯豊中学校は3学年で、1クラス3組まで、3クラスまで、2クラスでしたっけ、しかできないんでしたっけ、今現在、教室は3クラス分あるはずなんです。9クラスあるはずなんです。そういったことを考えますと、今現在、飯豊町の出生状況、ちょっと調べました。令和元年度36名、令和2年度、3年度は31名、そして昨年度、令和4年度は24名ということで、この人数というのは大体1クラス分というふうになってます。この方が小学校1年から中学校3年というふうになるのは、11年後あたりです。11年後には、全ての学年が1クラスで済むという。ということは9クラスで済むというような、今の現在の流れです。そこで移住者の方とか、これからどんどん増やしていくというようなことも考えてはいくと思うんですが、そういったことも考えたとしても、今現在の中学校の教室で使用可能なのかなあというところも考えて理解いただいて、だてに建物をつくるというようなことは、慎重にいただきたいなと思っていますので、最後その辺だけ、教育長のほうからお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

屋嶋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

屋嶋議員おっしゃるように、現在の出席数を考えると、令和15年度には1年生から9年生まで1クラスになるというふうな予想をしております。ただ、教室が9つで済むかっていうと、必ずしもそうではなくて、特別支援の子供たちの教室であるとか、あるいは、先生方の職員室を一体にしていきたいというような希望もありますので、その辺りはこれから検討していかなければいけないなというふうに思っているところです。

昨年度の豪雨災害であるとか、これから、借金の返済が本格化するというような時期でもありますので、むやみに新たな箱物をというようなことはなかなか慎重にならざるを得ないだろうというふうに思います。そういう意味でも、何とか工夫をして、今、屋嶋議員がおっしゃったような子供たちのほうの教育環境を構築していければなというふうに考えておりますので、今後ともご指導いただきたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

全くそのとおりで、今後もそういう形でお願いしたいのですが、ただ1点、昨年度まで大規模、中学校の大規模改修されました。本当に大規模改修でほとんど新品同様に見た目はなっていますけども、実際本当に近年建設したよりは早い耐久性っていうか、早めな形で消耗してくるということも念頭に置く必要があるのかなと。通常ですと、30、40年という形は可能かと思いますが、現段階の中学校は、どのくらいというふうに見ているかなんですが、そんなに長くもつっていうふうな形ではないのかなあというふうに思っていますので、そういったときには必ずやはり箱物は必要になってきますので、その間までに必要だった一体化の義務教育学校というときには、その辺を理解していただきながら進めていただきたいというふうに思っています。

以上で私のほうから質問を終わりますが、先ほど言った財政のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、5番屋嶋雅一君の一般質問は終了いたしました。

次に、6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

6番 舟山政男です。

昨年の災害を連日のこの猛暑の中、復旧に携わられる方々に、頭が下がる思いです。そんな中ではありますけれど、一日も早い復旧が待たれるところです。

今回、町農業と耕作放棄地についてということで、お伺いしたいと思います。

町の主要産業である農業についてお尋ねします。今、町の農家は、米価低迷と肥料資材の高騰、高齢化、後継者難等の様々な課題を抱える状況となっております。農水省によれば、今後20年で基幹的農業従事者は4分の1程度に落ち込む。現在は120万人ほどいると言われておりますので、30万人になると、そのように予想されております。また、耕作放棄地の増加のこともあります。条件の不利なところは放棄地となることが進んでいきます。そのことは、農地が荒廃することや、景観が損なわれることのみならず、鳥獣被害の温床となり得ることだとも考えられます。つまり、獣たちのすみかとなって、私たちの生活への危険性が増していくのではないかと危惧されることです。

耕作放棄地は、何も中山間地だけとは限らないと思われまます。田園散居村で町を有名にしている屋敷林の周囲も、耕作放棄地になる可能性も考えられます。政府の農業従事者不足への対策は、多様な農業人材の確保とか育成などと訴えています、具体性が見当たりません。生産者任せの在り方ではなく、今後、様々な各層からいろんな人たちを巻き込んで話し合い、町としてのあるべき姿を模索することが必要なのではないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

冒頭に6番 舟山議員から、現在猛暑の中で復旧作業に当たっている作業員の方々にねぎらいの言葉がありました。大変励みになることと、私からも、関係者にお伝えしたいと思います。

それで、ただいまの質問にお答えしたいと思います。

現状の日本の農業は、異常気象や災害の頻発、国際紛争の多発により、食料安全保障の強化が大きな課題となる一方、農業者の高齢化や減少の加速化による担い手不足、耕作放棄地の増加など、様々な課題を抱えております。

山形県内の農業の現状は、基幹的農業従事者が5年間で15%、約7,000人、1年間で約1,400人が減少し、今後10年間では32%、約1万2,000人減少の見込みが打ち出されております。予測されております。新規就農者数は着実に増加しておりますものの、基幹的農業従事者の減少

分をカバーするには至っておりません。また、65歳以上の経営者は、経営体の61%、面積では51%を担っております。農業経営体のうち7割強の経営体で後継者がいない状況であり、将来的な農地の受け手がなくなることが危惧されます。農業従事者の減少が進み、農業を維持するためには、稼げる農業の実現と、新規就農者の確保、定着とともに、農地を含めた経営の円滑な継承が必要であります。

このような中、今般、農業経営基盤強化促進法の改正によって、人・農地プランが法定化され、市町村が地域計画を策定することとされました。地域計画では、地域の話合いによって、10年後に目指す農地利用の姿を一筆ごとに地図に示す目標地図を作成することになります。その中では、昨年8月の豪雨災害復旧後の農地利用をどのように進めていくか、あるいは今後の農地の借手について、認定農業者はもとより、副業的な経営体、半農半Xなどと称しますが、そのような多様な農業の担い手を農業を担うものとして位置づけ、担い手の育成、確保、今後の農地等のゾーニングや遊休農地、耕作放棄地の活用方法について話合いを進めていく予定であります。

本町では、地域計画策定に向け、昨年度、農地の意向調査を行って、現状地図及び意向調査の結果を地図に表示できるよう、地域の話合いに向けた準備を現在進めております。課題解決の第一歩は地域で話し合うことであり、舟山議員ご指摘のとおり、農業者と土地所有者、そして女性、農業委員会、農地中間管理機構、農協、土地改良区等の関係機関をはじめ、そこに住む地域住民を巻き込んで、地域一丸となって取り組む必要がございます。今後は話合いの時期や方法等を検討し、多くの皆さんに参加していただけるよう努力してまいります。

さらに、食料農業農村政策につきましては、世界の食料供給の不安定化や急速な人口減少などの環境変化の中で、平時からの全ての国民の食料安全保障を確保するため、食料農業農村基本法を見直しする動きがあることから、政府の動きにも注視してまいりたいと考えております。

以上、私からの最初の答弁とさせていただきますと存じます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ご答弁ありがとうございました。

現在の米の消費は、1人80キロぐらいと、年間、言われますけども、米一石っていうのは150キロ、つまり2俵半ですよ。昔は米1石を生産する面積が一反であるということに基づいて、その土地の様々な具合を割り振ってきたという歴史があるんだろうと思います。戦後、

特に昭和30年代になって、土地改良が進んで、一反が2俵半どころか、現在のような取れるところでは十二、三俵も取れるというような状況になったということは、大変結構なことだと思います。それで、食料自給率で40%とは言われますが、米単品でいえば98%、ほぼ100%近いような状況となっているのは現状のようです。ですから、米が、人口が減っていく、高齢化によって作り手がなくなっていくと、IT産業が進んでいくと言われても、米の重要性はあるにしても、なかなか値段は上がらないんだろうなというふうにも考えられるわけであります。

それで、おのずと耕作放棄地となっていくところが増えていく。特に山間地等においては、高齢化等々も相まって、どんどんどんどん増えていくというような現状にあるのかなというふうに考えられるんですけども、こういった現状を町長どのように考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まさに舟山議員ご指摘のとおり、米の消費量はどんどん減る、生産量がどんどん上がるという中で、ミスマッチが生じている。毎年、かつては、1,000万トン以上あった生産力が現在では幾らになっているのでしょうか。700万トンぐらいでしょうか。このことの異常な実態というのは、やはり、農業基盤に大きな影響を与えているというふうに判断しているところでありますし、ロシア・ウクライナ紛争などによって、改めて食料安保の重要性がようやくみんな気づき出した。私なんかにとりますと、今さらながら、何ですかと。それはもう当初から考えなければいけないことだったでしょうと言いながら、今となっては、担い手がどんどんと農業界から流出してしまっているというふうな状況に憂いております。特に、土地利用型農業においては、この存続が、町の重要な資源の確保になりますので、何とかしなければいけない大きな課題に現在、目の前にある課題に向かっていると、こういうふうに認識しているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

耕作放棄地は何も、私先ほど申しましたけども、中間産地だけにはとどまらないと思われるんです。それは今後スマート農業、IT化が進んできた場合、田んぼが大きくなって、多分もっともっと進めば、昼も夜もGPSを活用して田をうなうとか、あるいは代かきをすとか、そういう時代が来るんだろうなと思われるんです。当然そうなれば、田は1町歩とかそういう

大きくなって、機械も当然大きくはなってくるんでしょうけども、そうなった場合に、屋敷の周りのうち、特にそういったところはなかなか作りづらいところなので、「いやあそこは私が元気なうちに何とか作っておく」というような形で、そこは取り残して、ほかを作ってくださいというような形でどんどん周りがIT化スマート農業で進められていくというような可能性になった場合、あるいは屋敷林そのものがなくなるというようなことも考えられるんじゃないかというふうにも思ったりしているところです。

耕作放棄地、そうなった場合、他方ではすごく大きくなっていく農家と、あるいは現状、あるいは食う分だけであるとか、そういったイメージの農家を続けていかれる方もいるんだろうと思うんです。そういったところの開きがあったにしろ、そういう方の、後で述べた方の、農業というものをどのように手助けして残していくこと、そういうこともとっても大事なことだと考えるんですね。今後の在り方については、それはあくまでも予想ですから、何とも言えませんけども、そういうことが来るのかなということに対しての町長のお考えは、特に、後からの、この周辺の農家の在り方っていうもの、形態というものをどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まさに核心を突いた農業の現状のご質問でございました。いわゆるこれからの農業モデルに定形の形はないと私は思っております。それは、これまでいわゆる集落農業法人化進めてきておりまして、農地の集約が進みました。しかし、これ以上の集約が進んで、一農業法人が30町歩、40町歩、こういうふうになりますと、もうとてもやはり水路の管理まではできないというようなことで、いわゆる生産と管理の分離という問題が必ず発生してきて、それが随所に様々な課題を生み出しているということもありますので、適正規模というのは農作物でありますからやはり20町歩、30町歩で1法人、ある程度の主幹経営者を中心に数十人連携して、複雑にやはりその季節季節、作物ごとに連携をして継続してつないでいくと。集落営農でもいいですし、地域連携でもいいですし、複合型の作物、複合型の連携でもよろしいかと思っておりますので、提携モデルというふうなことのことも、様々な地域に応じた柔軟な対策が必要なのではないかというふうに私は考えております。

実際、飯豊町の個別農業についてはそのような形で進んでおり、非常に先進的な事例として動いているのではないかと。そして、町の支援、県、国につなぐ支援も、そうしたことを前提に、

「こうした条件でないところの支援はしません」というようなスキームはできるだけ崩していく。おやりになるということには、できるだけ支援していくと。そして、農業就農就労人口、農作物の絶対的な数を確保するということが非常に大事ではないかというふうに思っております。

それは、山間の農業、中山間の農業、平野部の農業それぞれの役割がございますので、その都度、その地域、地勢に合った生産体系は、固定したモデルはこうだよということではなく、柔軟にみんなで話し合っ、隙間を埋めて、できるだけ農地を荒らさないようにしていく。作物は何かということは、いろいろご質問があれば、私どもが考える、担当者が考える、そうした作物もございますので、意外と手間のかからずに必要なものができるというものもありますので、そうしたことをしっかりと土地利用型の農業でも頑張っていかなきゃいけない。問題は、先ほど半農半Xなどと言いましたけれども、若い人が就農するには本格的に確定的な安定した所得になるまで、やっぱり最低3年から5年はかかるという現実があつて、なかなか続かない。それをどう支えていくかということについて、いろいろ今工夫をして、様々な制度を活用して、その間しっかりと所得補償をしていくなり契約栽培をして、着実に生産に見合った所得を、子供を育てられるだけの所得を確保するような対策を地域で複合的に確立していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

地域に合った農業の在り方を模索するというような町長のご答弁でありました。私も全くそのとおりだと思います。ただそれでも、放棄地は増えているというような現状にはなっております。

放棄地が増えるということは、先ほどもあれなんです、景観上だけの問題じゃなくて、熊がそこから突然出てきたり、イノシシが突然出てきたり、そういったこともあつたりするんだろうなというふうに考えるわけです。ですから、放棄地を放棄地としないで何とかする方法はないものかなというふうに考えたりもするわけなんです、何か調べたところ、農地水ついで制度があるんですが、それですと、一反3,000円ほど草刈りのお金を出すというような制度があるようです。3,000円ではやはりちょっと、以前は、自主保全でやると6,000円ぐらい出ていた時代があつたわけですが、やはり5,000円とか6,000円ぐらいもらえれば何とか放棄地にしないで済む手だてがあるのかなという気がします。その土地の所有者が駄目であれば、それを

してくれる団体であるとか、そういったところに頼んでも、そういう放棄地にしないで済む手だてがあるんじゃないかなというような気がするんですが、そういったことについてのお考えというのはいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

耕作放棄地をどう生産可能にしていくか、そしてそれが所得につながり、町全体の生産力の向上につなげていくか。それにはいかなる方法がありやなしやと、こういうこととお話だと思えます。それは私は、必ずあると。そして、根幹に流れる今後の農業技術の転換は、やはり農業のSDGs化と言われる、いわゆるこれまでの化学肥料、農薬の多投化というものとは全く違う、できるだけ地域の有効資源を活用した堆肥の活用であるとか、いわゆる広域的な防除であるとか、そうした国が進めます緑の農業革命、いわゆる新しい農業システム、これへの転換であろうと、それは物すごいまた苦勞の要ることであり、有機農業にもつながることと言いながら、非常に大変だというふうに思っております。

中山間の耕作放棄地には、例えば手のかからない、私は麦を植えてみました。これ意外と雑草も増えませんし、結構麦は収量も上がります。今後売却すれば大した金額にはなりませんけれども、製粉化して、麦の使用するパンであるとか、パスタであるとかというものに使用すれば、食文化は大きく広がりますので、そうしたことに活用できるのではないかと。今回の様々な視察でも、町内産麦のパンの提供などをさせていただいて、楽しんでいただいたというふうに考えておりますが、それを多くの人にやっていただけるかということ、まだ農業法人で1つ、2つ、3つという程度の動きでありますので、今後、麦を例に出しましたが、それ以外にも、いろいろな子実用トウモロコシであるとか、バレイショであるとか、まだまだいろいろあるかと思えますし、果樹振興にも力を入れていきたいと思っておりますので、このあたりの現場現場の状況については、農林課長が答弁を用意しているかと思っておりますので、答弁いたさせたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。

先ほどありました農地水、いわゆる多面的機能支払い交付金を活用して、遊休農地を発生さ

せない取組というようなことで、町内の各集落あるいは中山間地の協定という部分で農地の維持管理を行っていただいております。その中でせっかくある土地を活用して新たな作物を作付しながら収益確保に結びつけるというようなことで、以前からどんな作物がいいかというようなことで試行錯誤をしているような状況でございます。

ただいま町長からありましたとおり、麦につきましては若干であります、面積が増えているというような状況、また、子実用トウモロコシ等につきましても面積が増えているというような状況でございます。

国の政策としまして、海外からの輸入依存にある麦、大豆については、来年度以降、作付面積を増やしていく手だてをしていくというようなことでの概算要求があったところであります。そういった部分、本町でも土地はたくさんありますので、農家の方々の所得につながるような部分での作物作付というようなことで、関係機関と協議しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ただいま麦の、小麦の話が出たわけですけど、麦を生産しても乾燥するところがないと。たしか、この近くであるのは郡山まで行かないとないはず。やはりそういったことも含めて、トータル的に麦の生産というものも考えていかれるということが必要なんじゃないかなというふうに思います。

それで、先ほど地域計画策定のお話が出ました。ただいま当然取り組んでおられる最中だと思われているんですが、私の手元にこんな資料があります。これ、2024年度までに県内には約570か所、策定が予定されているというところでもあります。あるところでは農家以外を含めた住民などが、地域の強みや弱み、今ある資源を見詰め直し、不安を安心に変えるアイデアを出し合ったということで、先ほど町長の答弁ありましたとおり、様々な各層から出ていただいて、今後の、そうですね、10年単位、今すぐできることであるとか、すぐできなくても、何年後かに可能であるのだろうか、そういったスパンでの具体的な取決めをしていくというようなことが大事なんじゃないかなというふうに思われます。多分これから当然、予定計画しておられると思うんですが、そういうワークショップをいろんな意味合いにおいて活用して、いい策定計画を出していただければなというふうに考えておりますけれど、これについてはちょっと先ほどのご答弁のほか、もっと具体的に何かありましたらお聞きしたいと思うんですが。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

これまでのやりとりの中で、重要なことが私は落ちていたと思います。それは何かというと、女性の活躍です。本来、農村で女性の活躍をしっかりと位置づけない、表に出さないというのは本当に片手落ちだったなあと。私も、農業団体の会合に顔を出すために、辺りを見回して、ここになぜ女性がないのですか。生産組合長の方々に女性はおりません。それなのに、意外と女性はよく働き、農産加工品を作り、毎日台所に立って、畑の様々な野菜を活用して家族を養って交流を深めていると。こういう非常に大きな存在が、なぜ表に出てこないのでしょうか。これは私は本当に、農業政策として、町の農業政策としてもちょっと大きな見落としだったなあと最近つくづく思います。ですので、今、舟山議員からいろいろとご指摘のあったことに加えて、やはり今後は新しい作物を栽培する主役に女性をぜひ据えていただきたい。据えていかなければいけない。そして、生産組合長になっていただいて、発言していただくと。こういう雰囲気にならないと、まず若者は、とてもやはり、眉間にしわを寄せた農業の将来はないみたいな話を聞きに、農家の集まりには来ない。やはりもっと明るく、そんなことよりもおいしいもの食べさせっから来てみろっていう女性の力というのは、やっぱりこれからの食生活、地域農業になくってはならないものだと思っております。農業新聞を見ますと、先進的な地域ではやはり女性が大活躍です。農家民宿もそうですし、農家レストランもそうですし、場合によっては、「女1人、田んぼ5反歩で食っていく」などという宣言をして、田んぼに立っている写真など出ておりました。後で、私切り抜いておりますので、舟山議員に差し上げたいと思っておりますが、いや私はとてもすばらしいと思えました。こういう人がいるのか。それは、無農薬栽培をして、米だけで食っていく。こういうことをやった女性に、実は全国から支援の渦が、大変な数が集まってきて、そして、草取りも収穫も大勢の仲間でやっている。その人の表情がまたすばらしかった。そういう方が、本町にも何人かおられますので、ぜひそういう方々をやはりスポットライトを当てて、農業はこんなに貴重な産業なんだ、仕事なんだ。楽しいし、おいしいものにつながるし、食文化や暮らしが豊かになるという一つのシナリオを実践するということのご提案が、私はちょっと落ちていたなと思えましたので、それをぜひ担当、所管の方々には、常に口を酸っぱく言ってるわけですけども、なかなか現実理想どおりにはいかないということですので、何かその点で、手ノ子落合地区などでこうした人がいるよということがあったら、ぜひ紹介していただいて、勉強させていただきたいと思っておりますので、女性の活躍、極め

て重要な今後の飯豊農業のポイントだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

私も食文化のほとんどを担う部分は女性だと思っておりますので、全く本当にそのとおりだと思います。ぜひ女性の方の活躍っていうものをより一層される場というものを、今回のこの地域策定の計画を通してでも、ぜひ設けていただきたいものだなというふうに考えております。

それと、今までは農家任せの農業の在り方だったような気がします。ですけども、こういう状況になってきますと、3町歩以下の農家が日本全国の97%と言われております。ほとんどは黒か赤、黒字経営か赤字経営かと言われると、赤字であるというようなことも言われております。ですから、これからは、農業政策っていうのはこれ当然国が基本であります。基本法であるにしろ何にしろ、それらに基づいたものを全て大体国が基本が当然でありますけれども、ただ、国じゃなくて、私たち、この現状というものをまた知らないと思うんです。また私たちが危惧しているところ、心配しているところ、そういったところも国のほうではほとんど分かっていないというふうに感じます。その一つに、5年の1回の水張りであるとか、あるいは畑地化であるとか、畑地化は転作作物を全くの畑にするというような考えでありますけれども、そういう考えなんかも持っております。あるいは植林をするとか、木を植えるとか、苗木代を補助するとか、何を考えてんだろうというふうに思ったりもするんですけど、そういう考えも平気を出して来たりします。そういうことじゃなくて、現状はこうですよ。現場はこうなんだということを、国に強く、県に強く訴えていくということが重要ではないかというふうに考えているところなんですけれども、こういったことについては町長、どのようにお考えでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまお話のように、国の政策、県の政策も、大規模農業一辺倒、単一作物の効率的な生産ということだけではありません。極めてきめ細かに、あらゆる農業の類型を支援しようという姿勢が随所に見られます。ただ問題は、それをじゃあ誰がやるんだというときに、もう既にその担い手は非常に少なくなってしまったというジレンマがございます。ですので、その現場

の状況をしっかりと認識しながら、国が、県が描いている多くの様々な種類の農業について、我々が見つないでいく、紹介をしていく。そして、そのことについて、できれば、地元の若い層でやればもちろんいいですが、とても今の労働力ではやりきれないでしょう。オカヒジキが大事だ果樹が大事だと言っても、誰がやるんだと、アスパラが、ニンニクがと言っても、そういう現状ですので、ぜひこれは、都会の若者たちに呼びかけをして、就農支援をして、本町に呼び込みたいという政策も同時に進めているところであります。もちろんこれは国が1人当たり150万の就農支援を3年間かな、継続してやっておりますが、町としても今後より積極的に展開をしていきたい。それは、今の国の新規就農者制度は、一つのパターンに特化した支援でありますので、そうではなくて、先ほど半農半Xといった、例えば半分は酒屋に勤める。半分は地域の自分のやりたい果樹をやる、園芸をやる、土地利用型の農業をやるというふうなことや、連携を地域で協働して、この隙間を埋めるような雇用をしていく。これ、そういう制度が、現在特定地域づくり事業協同組合という制度は、これは中小企業政策でありますので、それで、いわゆる半Xの分を賄って、半分の自分のやりたい、飯豊で農業やりたいという部分は、その残り半分でやると。中小企業政策と労働力不足の対策と、いわゆる新規就農の対策をジョイントしてやる。こういう着想も今後あるのかなというふうに考えておりますので、そうありますと、都会からも、まず最低限の所得は造り酒屋に勤めるとか、あるいは地域の店に勤めるとかということで確保して、残りは自分の自由な時間を使うという制度もございますので、そんなふうなこともやってみたいなど。実際はそのことは小国町でマルチワーク制度ということでやっておりますので、そういう手法も取り入れながら隣町に学んでやっていければなと思っております。

副町長が発言を求めていますので、残りは時間もまだたっぷりありますから、述べさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

いきなり振られたので、ちょっと何をしゃべるか戸惑っているところでございますが、県内の副町長、副村長の研修がございます。農林水産省の官僚の方々と意見交換をする場面があります。その中で、農水省も今の食料安全保障問題、こういった部分の危機感を持っているという中で、食料農業農村基本法の見直しを20年ぶりに改定をするという形で、食料自給率を37%からさらにアップしようというような形で計画をしております。そこで質問させていただきました。

現在、飯豊町のような農山村のところでは、水張り問題であるとか、担い手の不足であるとか、いろいろな問題を現場では抱えていると。そういった中で、本当に日本の農業をどう考えてるのか、日本の農業を国策としてやはり支えていく必要があるんじゃないかということで、質問をさせていただきました。国としての方策は今後どう考えますかということで質問させていただいたところ、安定的な輸入先の確保をすると、その一辺倒でありました。全くもって、国のほうとしては、どういった事業をやるかっていう部分については、その場では答弁がなされなかったというような状況になっています。

そういった中で現在、地域計画の策定ということで、令和6年度まで計画を策定するということで、これからそれぞれの地域に入って一筆ごとの将来10年後のいわゆる農地について話をしていくという部分の中においては、ようやく国のほうも最適土地利用総合対策という部分の事業を今年度につくりまして、いわゆる中山間地域のいわゆる耕作放棄地になるような場所、こちらのところではやはり米作りというのはなかなか難しいと。それに代わるようなやはり養蜂家と連携した蜜源作物を植えたりですとか、それからいわゆる鳥獣被害のための緩衝地帯、こういったところのいわゆる部分にしていくとか、幾つかのパターンを出しながら、それに対して国として支援を行っていきますと、粗放的なところの農地についてはそういう活用の仕方をする。優良農地についてはしっかりとお米だったり、畑作をしたりというような形でのゾーニングをやっていきましょうというような形で、地域計画と併せながら、その事業を進めていきたいと思いますということを現在国のほうで進めております。

7月12日には、東北農政局の職員の方々が飯豊町にお越しいただき、今回の最適土地利用総合対策について、ぜひ活用していただきたい、地域計画と併せながら、ぜひこの対策事業を取り入れていただきたいというようなことでの、いわゆるお誘いなんかもありましたので、ぜひ、東北農政局なんかと話し合いをさせていただきながら、事業の推進を図っていきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

貴重なご発言ありがとうございました。

ぜひこの飯豊町が、本当にSDGs、持続可能な社会として、言葉は大胆かもしれませんが、大げさかもしれませんが、未来永劫続けていかれる、そのための農業というのはとっても大事

なことだと思いますので、分岐点に立っているような、岐路に立っているような感じがします
ので、いろんなことで、ぜひ、様々な知恵を絞っていただいて、さらに一步、よりよい農業を
目指していただきたいと、このように考えているところでありますので、どうぞよろし
くお願い申し上げます。

時間ありますけれども、以上で私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で6番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会と
いたします。

大変ご苦勞様でした。お疲れさまでした。 (午後2時43分 散会)